Q0001

4-1 法体系・免許・就業制限 > 労働安全衛生法・施行令・安衛則　|　難易度：基礎　|　形式：知識

学科の関係法令を学ぶ際、最も適切な法令の組合せはどれか。

ア：クレーン等安全規則を確認せず道路運送車両法だけを見る。
イ：会社の社内規程だけを法的根拠とする。
ウ：労働安全衛生法を基礎に、施行令・安衛則・クレーン等安全規則の関係規定を確認する。
エ：過去問の記憶だけで現行法令を確認しない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。試験規程は関係法令科目について、労働安全衛生法・施行令・安衛則・クレーン等安全規則の関係規定を範囲としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。試験規程は関係法令科目について、労働安全衛生法・施行令・安衛則・クレーン等安全規則の関係規定を範囲としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。試験規程は関係法令科目について、労働安全衛生法・施行令・安衛則・クレーン等安全規則の関係規定を範囲としている。
エ：誤り。試験規程は関係法令科目について、労働安全衛生法・施行令・安衛則・クレーン等安全規則の関係規定を範囲としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：試験規程は関係法令科目について、労働安全衛生法・施行令・安衛則・クレーン等安全規則の関係規定を範囲としている。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0002

4-1 法体系・免許・就業制限 > 労働安全衛生法・施行令・安衛則　|　難易度：標準　|　形式：知識

法令を調べるときの整理として正しいものはどれか。

ア：クレーン等安全規則は企業ごとに自由に制定する規則と考える。
イ：施行令は省令より下位の社内規程と考える。
ウ：法令の形式を区別せず、名称だけで効力を判断する。
エ：国会制定の法律に基づき政令・省令が具体的な対象や手続を定める構造を押さえる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。労働安全衛生法は法律、施行令は政令、安衛則・クレーン則は省令であり、法の委任を受けて具体的事項を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。労働安全衛生法は法律、施行令は政令、安衛則・クレーン則は省令であり、法の委任を受けて具体的事項を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。労働安全衛生法は法律、施行令は政令、安衛則・クレーン則は省令であり、法の委任を受けて具体的事項を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。労働安全衛生法は法律、施行令は政令、安衛則・クレーン則は省令であり、法の委任を受けて具体的事項を定める。
総合解説：労働安全衛生法は法律、施行令は政令、安衛則・クレーン則は省令であり、法の委任を受けて具体的事項を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0003

4-1 法体系・免許・就業制限 > 労働安全衛生法・施行令・安衛則 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

つり上げ荷重2.9トンと3.0トンの移動式クレーンを比較した。施行令の特定機械等の扱いとして正しいものはどれか。

ア：3.0トンは特定機械等に該当し、2.9トンはこの3トン以上という区分には該当しない。
イ：両方とも3トン以上として扱う。
ウ：2.9トンだけが特定機械等となる。
エ：0.5トン以上ならすべて特定機械等となる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。施行令第12条は、つり上げ荷重3トン以上の移動式クレーンを特定機械等としている。
イ：誤り。施行令第12条は、つり上げ荷重3トン以上の移動式クレーンを特定機械等としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。施行令第12条は、つり上げ荷重3トン以上の移動式クレーンを特定機械等としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。施行令第12条は、つり上げ荷重3トン以上の移動式クレーンを特定機械等としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：施行令第12条は、つり上げ荷重3トン以上の移動式クレーンを特定機械等としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0004

4-1 法体系・免許・就業制限 > 労働安全衛生法・施行令・安衛則 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：判断

つり上げ荷重0.4トンの移動式クレーンについて、クレーン等安全規則の適用を検討している。正しい整理はどれか。

ア：1トン未満なので特別教育規定だけが適用され、他の適用除外はない。
イ：同規則第2条の適用除外に該当する。
ウ：3トン未満なので製造許可だけが不要で、規則全体は必ず適用される。
エ：0.5トン未満でも同規則は例外なく全条文が適用される。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン等安全規則第2条は、つり上げ荷重0.5トン未満の移動式クレーンを適用除外としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン等安全規則第2条は、つり上げ荷重0.5トン未満の移動式クレーンを適用除外としている。
ウ：誤り。クレーン等安全規則第2条は、つり上げ荷重0.5トン未満の移動式クレーンを適用除外としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン等安全規則第2条は、つり上げ荷重0.5トン未満の移動式クレーンを適用除外としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン等安全規則第2条は、つり上げ荷重0.5トン未満の移動式クレーンを適用除外としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0005

4-1 法体系・免許・就業制限 > 労働安全衛生法・施行令・安衛則 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

資格が必要な移動式クレーン運転業務に無資格者を配置しようとしている。法第61条上の対応として正しいものはどれか。

ア：熟練者が横にいれば無資格者でも常時運転させる。
イ：社内許可証を発行すれば法定資格を代替できる。
ウ：必要な資格を有する者を配置し、無資格者を当該就業制限業務に就かせない。
エ：繁忙期だけは資格要件を省略できる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。法第61条は、就業制限業務について事業者に有資格者配置を求め、無資格者本人にも当該業務をしてはならない義務を課す。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。法第61条は、就業制限業務について事業者に有資格者配置を求め、無資格者本人にも当該業務をしてはならない義務を課す。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。法第61条は、就業制限業務について事業者に有資格者配置を求め、無資格者本人にも当該業務をしてはならない義務を課す。
エ：誤り。法第61条は、就業制限業務について事業者に有資格者配置を求め、無資格者本人にも当該業務をしてはならない義務を課す。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：法第61条は、就業制限業務について事業者に有資格者配置を求め、無資格者本人にも当該業務をしてはならない義務を課す。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0006

4-1 法体系・免許・就業制限 > 労働安全衛生法・施行令・安衛則 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：知識

移動式クレーン運転士が法61条の業務に従事する日の資格証の扱いとして適切なものはどれか。

ア：免許証番号を暗記していれば原本等の携帯は一切不要とする。
イ：現場責任者の口頭確認だけで代える。
ウ：資格証を会社本社に置いたまま運転することを標準とする。
エ：運転業務中に資格を証する書面を携帯できる状態にしておく。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。法第61条第3項は、資格者が当該業務に従事するときに免許証その他資格を証する書面を携帯することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。法第61条第3項は、資格者が当該業務に従事するときに免許証その他資格を証する書面を携帯することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。法第61条第3項は、資格者が当該業務に従事するときに免許証その他資格を証する書面を携帯することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。法第61条第3項は、資格者が当該業務に従事するときに免許証その他資格を証する書面を携帯することを求める。

総合解説：法第61条第3項は、資格者が当該業務に従事するときに免許証その他資格を証する書面を携帯することを求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0007

4-1 法体系・免許・就業制限 ＞ 労働安全衛生法・施行令・安衛則　｜　難易度：標準　｜　形式：知識

同じ移動式クレーンでもジブ長さや傾斜角によって定格荷重が変わる理由として、法令上の定義に最も合うものはどれか。

ア：構造・材料とジブ条件等に応じた最大荷重からつり具重量相当分を控除して定格荷重を定めるため。
イ：運転者の経験年数で定格荷重を毎回変更するため。
ウ：路上走行速度だけで定格荷重を決めるため。
エ：定格荷重は常に一定でジブ条件とは無関係だから。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン等安全規則第1条は、移動式クレーンの定格荷重をジブ条件等に応じた最大荷重からつり具重量相当分を控除した荷重と定義する。
イ：誤り。クレーン等安全規則第1条は、移動式クレーンの定格荷重をジブ条件等に応じた最大荷重からつり具重量相当分を控除した荷重と定義する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン等安全規則第1条は、移動式クレーンの定格荷重をジブ条件等に応じた最大荷重からつり具重量相当分を控除した荷重と定義する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン等安全規則第1条は、移動式クレーンの定格荷重をジブ条件等に応じた最大荷重からつり具重量相当分を控除した荷重と定義する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン等安全規則第1条は、移動式クレーンの定格荷重をジブ条件等に応じた最大荷重からつり具重量相当分を控除した荷重と定義する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0008

4-1 法体系・免許・就業制限 ＞ 労働安全衛生法・施行令・安衛則　｜　難易度：基礎　｜　形式：判断

公表過去問と現行クレーン等安全規則で検査主体の記述が異なっていた。2026年9月の学習問題ではどうするべきか。

ア：過去問の選択肢を優先して現行条文を無視する。
イ：施行日を確認し、2026年4月1日施行の改正を反映した現行規定で正誤を判断する。
ウ：両方を同時に正しいものとして扱う。
エ：法令の適用日を示さず多数決で決める。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。法令問題は適用時点が重要である。2026年4月1日施行改正で登録設計審査等機関による設計審査・検査制度が導入されており、現行条文を優先する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。法令問題は適用時点が重要である。2026年4月1日施行改正で登録設計審査等機関による設計審査・検査制度が導入されており、現行条文を優先する。
ウ：誤り。法令問題は適用時点が重要である。2026年4月1日施行改正で登録設計審査等機関による設計審査・検査制度が導入されており、現行条文を優先する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。法令問題は適用時点が重要である。2026年4月1日施行改正で登録設計審査等機関による設計審査・検査制度が導入されており、現行条文を優先する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：法令問題は適用時点が重要である。2026年4月1日施行改正で登録設計審査等機関による設計審査・検査制度が導入されており、現行条文を優先する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0009

4-1 法体系・免許・就業制限 > 免許・免許証・取消し・再交付 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：知識

免許試験に合格した者が移動式クレーン運転士免許を受ける手続について正しい説明はどれか。

ア：試験協会が免許証を独自に発行して完結する。
イ：勤務先の事業者が国家免許を交付する。
ウ：法令で定める資格要件を満たす者に対し、都道府県労働局長が免許を与える。
エ：運転経験があれば行政手続なしで免許取得となる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン等安全規則第229条は、所定の者に対して都道府県労働局長が移動式クレーン運転士免許を与えると定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン等安全規則第229条は、所定の者に対して都道府県労働局長が移動式クレーン運転士免許を与えると定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン等安全規則第229条は、所定の者に対して都道府県労働局長が移動式クレーン運転士免許を与えると定める。
エ：誤り。クレーン等安全規則第229条は、所定の者に対して都道府県労働局長が移動式クレーン運転士免許を与えると定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン等安全規則第229条は、所定の者に対して都道府県労働局長が移動式クレーン運転士免許を与えると定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0010

4-1 法体系・免許・就業制限 > 免許・免許証・取消し・再交付 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

17歳の者が移動式クレーン運転士免許の交付を受けようとしている。現行規定上の扱いはどれか。

ア：学科試験に合格すれば年齢に関係なく直ちに交付される。
イ：保護者同意があれば17歳でも免許を交付できる。
ウ：17歳は20歳未満ではないため問題ない。
エ：満18歳未満であるため、免許に係る省令上の欠格事項に該当する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン等安全規則第230条は、移動式クレーン運転士免許について満18歳に満たない者を法72条2項2号の省令で定める者としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン等安全規則第230条は、移動式クレーン運転士免許について満18歳に満たない者を法72条2項2号の省令で定める者としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン等安全規則第230条は、移動式クレーン運転士免許について満18歳に満たない者を法72条2項2号の省令で定める者としている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン等安全規則第230条は、移動式クレーン運転士免許について満18歳に満たない者を法72条2項2号の省令で定める者としている。
総合解説：クレーン等安全規則第230条は、移動式クレーン運転士免許について満18歳に満たない者を法72条2項2号の省令で定める者としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0011

4-1 法体系・免許・就業制限 > 免許・免許証・取消し・再交付 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

重大な法令違反を理由に免許取消処分を受けた者が、取消しから8か月後に同種免許を申請した。法72条の基本的な扱いとして正しいものはどれか。

ア：取消しから1年を経過していないため、所定の欠格期間に該当する。
イ：6か月を過ぎているので必ず交付される。
ウ：1か月を過ぎれば自動的に再交付される。
エ：取消しを受けても翌日から無条件で再申請できる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。労働安全衛生法第72条第2項第1号は、所定の取消しを受けた者について取消しの日から1年間を欠格期間とする。
イ：誤り。労働安全衛生法第72条第2項第1号は、所定の取消しを受けた者について取消しの日から1年間を欠格期間とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。労働安全衛生法第72条第2項第1号は、所定の取消しを受けた者について取消しの日から1年間を欠格期間とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。労働安全衛生法第72条第2項第1号は、所定の取消しを受けた者について取消しの日から1年間を欠格期間とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：労働安全衛生法第72条第2項第1号は、所定の取消しを受けた者について取消しの日から1年間を欠格期間とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0012

4-1 法体系・免許・就業制限 > 免許・免許証・取消し・再交付 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

免許保持者が関係法令に違反した場合の行政処分について正しい説明はどれか。

ア：刑事罰以外の免許上の処分は一切ない。
イ：法令上の要件に該当すれば、免許取消し又は期間を定めた効力停止の対象となり得る。
ウ：事業者が独自に国家免許を取消す。
エ：違反があっても免許は永久に無条件で有効である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。労働安全衛生法第74条は、重大事故・法令違反など一定の場合に都道府県労働局長が取消し又は効力停止を行えることを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。労働安全衛生法第74条は、重大事故・法令違反など一定の場合に都道府県労働局長が取消し又は効力停止を行えることを定める。
ウ：誤り。労働安全衛生法第74条は、重大事故・法令違反など一定の場合に都道府県労働局長が取消し又は効力停止を行えることを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。労働安全衛生法第74条は、重大事故・法令違反など一定の場合に都道府県労働局長が取消し又は効力停止を行えることを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：労働安全衛生法第74条は、重大事故・法令違反など一定の場合に都道府県労働局長が取消し又は効力停止を行えることを定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0013

4-1 法体系・免許・就業制限 > 免許・免許証・取消し・再交付 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

現場で使用する免許証を紛失した運転士の対応として適切なものはどれか。

ア：市役所で住民票を取れば免許証の代わりになる。
イ：会社が独自に紙を発行すれば国家免許証の再交付は不要である。
ウ：交付を受けた又は住所地を管轄する都道府県労働局長へ所定の再交付申請を行う。
エ：紛失後も手続せず口頭申告だけで運転を続ける。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。安衛則第67条は、免許証を滅失又は損傷した場合の再交付申請を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。安衛則第67条は、免許証を滅失又は損傷した場合の再交付申請を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。安衛則第67条は、免許証を滅失又は損傷した場合の再交付申請を定める。
エ：誤り。安衛則第67条は、免許証を滅失又は損傷した場合の再交付申請を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：安衛則第67条は、免許証を滅失又は損傷した場合の再交付申請を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0014

4-1 法体系・免許・就業制限 > 免許・免許証・取消し・再交付 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：判断

結婚等により氏名が変わった移動式クレーン運転士が今後も業務に従事する。適切な対応はどれか。

ア：事業者の名簿だけ変更し免許証は放置する。
イ：免許証を自分で修正液で書き換える。
ウ：氏名変更を理由に技能講習だけを受け直す。
エ：所定の免許証書替申請を行い、変更後の氏名に書替えを受ける。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。安衛則第67条第2項は、所定の者が氏名を変更したときの免許証書替えを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。安衛則第67条第2項は、所定の者が氏名を変更したときの免許証書替えを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。安衛則第67条第2項は、所定の者が氏名を変更したときの免許証書替えを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。安衛則第67条第2項は、所定の者が氏名を変更したときの免許証書替えを定める。
総合解説：安衛則第67条第2項は、所定の者が氏名を変更したときの免許証書替えを定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0015

4-1 法体系・免許・就業制限 > 免許・免許証・取消し・再交付 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

転居後に免許証を損傷し、再交付を受けたい。安衛則上選択できる申請先として適切なものはどれか。

ア：元の交付都道府県労働局長又は現在の住所を管轄する都道府県労働局長
イ：勤務先所在地の市役所だけ
ウ：試験会場を管理する民間会社だけ
エ：最寄りの自動車運転免許センターだけ

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。安衛則第67条は、再交付・書替えの申請先として交付局長又は住所地管轄局長を定める。
イ：誤り。安衛則第67条は、再交付・書替えの申請先として交付局長又は住所地管轄局長を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。安衛則第67条は、再交付・書替えの申請先として交付局長又は住所地管轄局長を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。安衛則第67条は、再交付・書替えの申請先として交付局長又は住所地管轄局長を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：安衛則第67条は、再交付・書替えの申請先として交付局長又は住所地管轄局長を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0016

4-1 法体系・免許・就業制限 > 免許・免許証・取消し・再交付 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：知識

移動式クレーン運転士免許の取消処分を受けた。免許証の扱いとして最も適切なものはどれか。

ア：次に仕事をするときまで本人が保管する。
イ：取消しをした都道府県労働局長へ遅滞なく返還する。
ウ：免許証を破棄すれば行政への返還は不要である。
エ：返還は取消しから30日後に限って行う。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。安衛則第68条は、取消処分を受けた者に「遅滞なく」免許証を返還する義務を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。安衛則第68条は、取消処分を受けた者に「遅滞なく」免許証を返還する義務を定める。
ウ：誤り。安衛則第68条は、取消処分を受けた者に「遅滞なく」免許証を返還する義務を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。安衛則第68条は、取消処分を受けた者に「遅滞なく」免許証を返還する義務を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：安衛則第68条は、取消処分を受けた者に「遅滞なく」免許証を返還する義務を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0017

4-1 法体系・免許・就業制限 > 免許・免許証・取消し・再交付 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

本人の意思で移動式クレーン運転士免許を返上したい。法令に沿う手続はどれか。

ア：単に免許証を使わなければ法的に取消処分済みとなる。
イ：試験協会へ電話すれば行政手続なしで取消しとなる。
ウ：安衛則に基づく免許取消申請を行う。
エ：会社に免許証を預けるだけで取消しとなる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。安衛則第67条の2は、免許を受けた者による取消し申請手続を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。安衛則第67条の2は、免許を受けた者による取消し申請手続を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。安衛則第67条の2は、免許を受けた者による取消し申請手続を定める。
エ：誤り。安衛則第67条の2は、免許を受けた者による取消し申請手続を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：安衛則第67条の2は、免許を受けた者による取消し申請手続を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0018

4-1 法体系・免許・就業制限 > 免許・免許証・取消し・再交付 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：判断

複数の労働安全衛生法上の免許が一枚の免許証に記載されている。移動式クレーン運転士免許だけが取消されたときの処理として適切なものはどれか。

ア：免許証を本人が切り取って修正する。
イ：全免許を自動的に取消しとして扱う。
ウ：他免許が有効でも免許証を永久に返してもらえない。
エ：返還された免許証から取消しに係る事項を抹消し、他の免許事項を残した免許証の再交付を受ける。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。安衛則第68条第2項は、取消し対象と異なる免許事項が記載されている場合に、その取消事項を抹消して再交付する仕組みを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。安衛則第68条第2項は、取消し対象と異なる免許事項が記載されている場合に、その取消事項を抹消して再交付する仕組みを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。安衛則第68条第2項は、取消し対象と異なる免許事項が記載されている場合に、その取消事項を抹消して再交付する仕組みを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。安衛則第68条第2項は、取消し対象と異なる免許事項が記載されている場合に、その取消事項を抹消して再交付する仕組みを定める。
総合解説：安衛則第68条第2項は、取消し対象と異なる免許事項が記載されている場合に、その取消事項を抹消して再交付する仕組みを定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0019

4-1 法体系・免許・就業制限 > 就業制限・技能講習・特別教育 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：判断

つり上げ荷重8トンの移動式クレーンを現場で運転させる。適切な配置はどれか。

ア：移動式クレーン運転士免許を受けた者を配置する。
イ：小型移動式クレーン運転技能講習修了者だけを配置する。
ウ：1トン未満用の特別教育修了者だけを配置する。
エ：玉掛け資格だけの者に運転させる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。令20条7号とクレーン則68条により、1トン以上の運転は就業制限業務で、5トン以上は移動式クレーン運転士免許が必要となる。
イ：誤り。令20条7号とクレーン則68条により、1トン以上の運転は就業制限業務で、5トン以上は移動式クレーン運転士免許が必要となる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。令20条7号とクレーン則68条により、1トン以上の運転は就業制限業務で、5トン以上は移動式クレーン運転士免許が必要となる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。令20条7号とクレーン則68条により、1トン以上の運転は就業制限業務で、5トン以上は移動式クレーン運転士免許が必要となる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：令20条7号とクレーン則68条により、1トン以上の運転は就業制限業務で、5トン以上は移動式クレーン運転士免許が必要となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0020

4-1 法体系・免許・就業制限 > 就業制限・技能講習・特別教育 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

つり上げ荷重2.5トンの移動式クレーンを運転する資格として適切なものはどれか。

ア：1トン未満用の特別教育だけ
イ：移動式クレーン運転士免許又は小型移動式クレーン運転技能講習修了資格
ウ：普通自動車運転免許だけ
エ：玉掛け技能講習だけ

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則68条ただし書により、1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンは技能講習修了者も運転できる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則68条ただし書により、1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンは技能講習修了者も運転できる。
ウ：誤り。クレーン則68条ただし書により、1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンは技能講習修了者も運転できる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則68条ただし書により、1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンは技能講習修了者も運転できる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則68条ただし書により、1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンは技能講習修了者も運転できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0021

4-1 法体系・免許・就業制限 > 就業制限・技能講習・特別教育　｜　難易度：基礎　｜　形式：判断

つり上げ荷重0.7トンの移動式クレーンを現場内で運転させたい。資格教育の最低区分として正しいものはどれか。

ア：5トン以上と同じく必ず免許のみが必要である。
イ：1トン以上5トン未満用の技能講習だけが法定区分である。
ウ：クレーン則67条に基づく特別教育の対象である。
エ：教育は一切不要である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則67条は、つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーン運転（道路上走行を除く）を特別教育の対象とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則67条は、つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーン運転（道路上走行を除く）を特別教育の対象とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則67条は、つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーン運転（道路上走行を除く）を特別教育の対象とする。
エ：誤り。クレーン則67条は、つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーン運転（道路上走行を除く）を特別教育の対象とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則67条は、つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーン運転（道路上走行を除く）を特別教育の対象とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0022

4-1 法体系・免許・就業制限 > 就業制限・技能講習・特別教育　｜　難易度：標準　｜　形式：判断

特別教育修了者に、つり上げ荷重1.2トンの移動式クレーンを運転させようとしている。正しい判断はどれか。

ア：1.2トンは5トン未満なので特別教育だけでよい。
イ：経験1年以上なら特別教育も不要である。
ウ：普通自動車免許があればクレーン資格は不要である。
エ：特別教育だけでは足りず、少なくとも小型移動式クレーン運転技能講習等の資格が必要である。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。特別教育は1トン未満、小型技能講習は1トン以上5トン未満の運転に対応する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。特別教育は1トン未満、小型技能講習は1トン以上5トン未満の運転に対応する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。特別教育は1トン未満、小型技能講習は1トン以上5トン未満の運転に対応する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。特別教育は1トン未満、小型技能講習は1トン以上5トン未満の運転に対応する。

総合解説：特別教育は1トン未満、小型技能講習は1トン以上5トン未満の運転に対応する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0023

4-1 法体系・免許・就業制限 ＞ 就業制限・技能講習・特別教育 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

機械のつり上げ荷重が6トンだが、今日扱う荷は0.2トンである。就業制限の判断はどれか。

ア：機械のつり上げ荷重6トンを基準にし、免許を有する者が運転する。
イ：その日の最大実荷重0.2トンを基準に特別教育とする。
ウ：荷をつらない時間帯は無資格運転を認める。
エ：荷の体積だけで資格区分を決める。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。運転資格区分は機械の「つり上げ荷重」を基準にするため、実際の荷が軽くても機械区分は変わらない。
イ：誤り。運転資格区分は機械の「つり上げ荷重」を基準にするため、実際の荷が軽くても機械区分は変わらない。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。運転資格区分は機械の「つり上げ荷重」を基準にするため、実際の荷が軽くても機械区分は変わらない。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。運転資格区分は機械の「つり上げ荷重」を基準にするため、実際の荷が軽くても機械区分は変わらない。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：運転資格区分は機械の「つり上げ荷重」を基準にするため、実際の荷が軽くても機械区分は変わらない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0024

4-1 法体系・免許・就業制限 ＞ 就業制限・技能講習・特別教育 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

移動式クレーンを道路上で車両として走行させる行為と、現場でクレーン操作をする行為を区別した説明として正しいものはどれか。

ア：移動式クレーン運転士免許だけで公道の車両運転資格もすべて代替できる。
イ：クレーン運転の資格規定は道路上を走行させる運転を除外しており、道路走行には別途道路交通関係の資格・規制を確認する。
ウ：道路走行中もクレーンのつり上げ荷重だけで自動車運転免許区分が決まる。
エ：現場のクレーン操作も普通自動車免許だけでよい。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則は「道路上を走行させる運転」を運転資格規定から除外しており、クレーン操作と道路交通上の車両運転は別に考える。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則は「道路上を走行させる運転」を運転資格規定から除外しており、クレーン操作と道路交通上の車両運転は別に考える。
ウ：誤り。クレーン則は「道路上を走行させる運転」を運転資格規定から除外しており、クレーン操作と道路交通上の車両運転は別に考える。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則は「道路上を走行させる運転」を運転資格規定から除外しており、クレーン操作と道路交通上の車両運転は別に考える。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則は「道路上を走行させる運転」を運転資格規定から除外しており、クレーン操作と道路交通上の車両運転は別に考える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0025

4-1 法体系・免許・就業制限 > 就業制限・技能講習・特別教育 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

特別教育の教育計画を作る。法令に沿う組合せはどれか。

ア：運転実技を除き座学だけにする。
イ：原動機・電気と力学を除外し合図だけ行う。
ウ：知識系4科目に加え、移動式クレーンの運転と合図を含める。
エ：法令科目を省略して社内ルールだけ説明する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則67条2項は、知識・原動機電気・力学・法令・運転・合図の6科目を掲げる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則67条2項は、知識・原動機電気・力学・法令・運転・合図の6科目を掲げる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則67条2項は、知識・原動機電気・力学・法令・運転・合図の6科目を掲げる。
エ：誤り。クレーン則67条2項は、知識・原動機電気・力学・法令・運転・合図の6科目を掲げる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則67条2項は、知識・原動機電気・力学・法令・運転・合図の6科目を掲げる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0026

4-1 法体系・免許・就業制限 > 就業制限・技能講習・特別教育 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：知識

必要資格を持たない労働者が「会社から命じられたから」と5トン以上の移動式クレーンを運転しようとしている。正しい判断はどれか。

ア：会社命令があれば法61条の禁止は解除される。
イ：1日1回だけなら資格不要である。
ウ：熟練者の監視があれば無資格者本人の禁止は消える。
エ：無資格者本人も当該就業制限業務を行ってはならない。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。法61条は、事業者による無資格者配置の禁止だけでなく、資格を有しない者自身にも当該業務の禁止を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。法61条は、事業者による無資格者配置の禁止だけでなく、資格を有しない者自身にも当該業務の禁止を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。法61条は、事業者による無資格者配置の禁止だけでなく、資格を有しない者自身にも当該業務の禁止を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。法61条は、事業者による無資格者配置の禁止だけでなく、資格を有しない者自身にも当該業務の禁止を定める。

総合解説：法61条は、事業者による無資格者配置の禁止だけでなく、資格を有しない者自身にも当該業務の禁止を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0027

4-1 法体系・免許・就業制限 ＞ 就業制限・技能講習・特別教育　｜　難易度：標準　｜　形式：判断

運転担当者をそのまま玉掛け担当にもする計画である。確認事項として最も適切なものはどれか。

ア：移動式クレーンの運転資格に加え、玉掛けに必要な技能講習等の資格を別に確認する。
イ：運転士免許証だけ見れば玉掛け資格の確認は不要である。
ウ：玉掛けは合図だけなので誰でもよい。
エ：クレーンのメーカー講習だけで玉掛け資格を代替する。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。運転業務と玉掛け業務は別の就業制限・特別教育体系であり、必要資格を個別に確認する。
イ：誤り。運転業務と玉掛け業務は別の就業制限・特別教育体系であり、必要資格を個別に確認する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。運転業務と玉掛け業務は別の就業制限・特別教育体系であり、必要資格を個別に確認する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。運転業務と玉掛け業務は別の就業制限・特別教育体系であり、必要資格を個別に確認する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：運転業務と玉掛け業務は別の就業制限・特別教育体系であり、必要資格を個別に確認する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0028

4-1 法体系・免許・就業制限 ＞ 就業制限・技能講習・特別教育　｜　難易度：基礎　｜　形式：判断

実荷重0.5トンを、つり上げ荷重3トンの移動式クレーンでつる。玉掛け者の資格確認として適切なものはどれか。

ア：実荷重0.5トンだけを見て1トン未満用特別教育で足りるとする。
イ：機械のつり上げ荷重3トンを基準に、1トン以上の玉掛け資格要件を確認する。
ウ：荷の材質が軽金属なら無資格でよい。
エ：玉掛け者には資格証携帯の必要がないとする。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。玉掛けの就業制限は、使用するクレーン等のつり上げ荷重が1トン以上かで区分される。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。玉掛けの就業制限は、使用するクレーン等のつり上げ荷重が1トン以上かで区分される。
ウ：誤り。玉掛けの就業制限は、使用するクレーン等のつり上げ荷重が1トン以上かで区分される。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。玉掛けの就業制限は、使用するクレーン等のつり上げ荷重が1トン以上かで区分される。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：玉掛けの就業制限は、使用するクレーン等のつり上げ荷重が1トン以上かで区分される。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0029

4-1 法体系・免許・就業制限 > 就業制限・技能講習・特別教育 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：複合

資格者Aは移動式クレーン運転士免許、資格者Bは小型移動式クレーン運転技能講習のみを有する。4トン機を運転できる者はどれか。

ア：AだけでBは運転できない。
イ：BだけでAは運転できない。
ウ：AもBも運転資格を満たす。
エ：両者とも4トン機は運転できない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。免許は就業制限対象の移動式クレーン運転を広くカバーし、小型技能講習は1トン以上5トン未満の範囲をカバーする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。免許は就業制限対象の移動式クレーン運転を広くカバーし、小型技能講習は1トン以上5トン未満の範囲をカバーする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。免許は就業制限対象の移動式クレーン運転を広くカバーし、小型技能講習は1トン以上5トン未満の範囲をカバーする。
エ：誤り。免許は就業制限対象の移動式クレーン運転を広くカバーし、小型技能講習は1トン以上5トン未満の範囲をカバーする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：免許は就業制限対象の移動式クレーン運転を広くカバーし、小型技能講習は1トン以上5トン未満の範囲をカバーする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0030

4-1 法体系・免許・就業制限 > 就業制限・技能講習・特別教育 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

0.8トン、1.0トン、5.0トンの3台について最低資格区分を確認する。正しい対応はどれか。

ア：0.8トンと1.0トンはいずれも特別教育、5.0トンは技能講習とする。
イ：3台とも小型技能講習だけでよい。
ウ：3台とも特別教育だけでよい。
エ：0.8トンは特別教育、1.0トンは小型技能講習等、5.0トンは移動式クレーン運転士免許とする。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。境界値は「1トン未満」「1トン以上5トン未満」「5トン以上」で区切る。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。境界値は「1トン未満」「1トン以上5トン未満」「5トン以上」で区切る。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。境界値は「1トン未満」「1トン以上5トン未満」「5トン以上」で区切る。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。境界値は「1トン未満」「1トン以上5トン未満」「5トン以上」で区切る。
総合解説：境界値は「1トン未満」「1トン以上5トン未満」「5トン以上」で区切る。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0031

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 製造・使用・変更・使用再開検査 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：判断

メーカーがつり上げ荷重4トンの新型移動式クレーンを製造しようとしている。現行規則の基本手続はどれか。

ア：製造前に所轄都道府県労働局長の製造許可を受ける。
イ：製造後に市町村へ届けるだけでよい。
ウ：免許を持つ運転士が試運転すれば製造許可は不要である。
エ：検査証が発行されるまで製造許可申請はできない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則53条は、令12条1項4号の3トン以上の移動式クレーンについて製造許可を原則必要とする。
イ：誤り。クレーン則53条は、令12条1項4号の3トン以上の移動式クレーンについて製造許可を原則必要とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則53条は、令12条1項4号の3トン以上の移動式クレーンについて製造許可を原則必要とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則53条は、令12条1項4号の3トン以上の移動式クレーンについて製造許可を原則必要とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則53条は、令12条1項4号の3トン以上の移動式クレーンについて製造許可を原則必要とする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0032

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 製造・使用・変更・使用再開検査 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

既に許可を受けた型式と同一型式の移動式クレーンを追加製造する。製造許可の扱いはどれか。

ア：台数が増えるたびに必ず新規型式として許可を取り直す。
イ：クレーン則53条の同一型式の例外により、同条の許可を改めて受ける対象から除かれる。
ウ：同一型式でも製造許可制度自体が一切適用されないので検査も不要となる。
エ：型式の同一性に関係なく許可は運転者が申請する。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則53条ただし書は、既に許可を受けたものと型式が同一の許可型式移動式クレーンを製造許可の例外とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則53条ただし書は、既に許可を受けたものと型式が同一の許可型式移動式クレーンを製造許可の例外とする。
ウ：誤り。クレーン則53条ただし書は、既に許可を受けたものと型式が同一の許可型式移動式クレーンを製造許可の例外とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則53条ただし書は、既に許可を受けたものと型式が同一の許可型式移動式クレーンを製造許可の例外とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則53条ただし書は、既に許可を受けたものと型式が同一の許可型式移動式クレーンを製造許可の例外とする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0033

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 製造・使用・変更・使用再開検査　｜　難易度：標準　｜　形式：知識

製造許可申請に用いる設計審査結果の書類について、現行制度に合う説明はどれか。

ア：設計審査は運転士個人が自己採点する。
イ：設計審査制度は2026年4月以降廃止された。
ウ：原則として所定の地域区分の登録がある登録設計審査等機関が行った設計審査結果を用いる仕組みがある。
エ：設計審査結果はメーカーの広告カタログで代替する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。2026年改正で登録設計審査等機関による設計審査制度が設けられ、現行クレーン則53条の2等に規定されている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。2026年改正で登録設計審査等機関による設計審査制度が設けられ、現行クレーン則53条の2等に規定されている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。2026年改正で登録設計審査等機関による設計審査制度が設けられ、現行クレーン則53条の2等に規定されている。
エ：誤り。2026年改正で登録設計審査等機関による設計審査制度が設けられ、現行クレーン則53条の2等に規定されている。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：2026年改正で登録設計審査等機関による設計審査制度が設けられ、現行クレーン則53条の2等に規定されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0034

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 製造・使用・変更・使用再開検査　｜　難易度：基礎　｜　形式：判断

新たに製造した3トン以上の移動式クレーンについて、2026年改正後の製造検査先を確認している。適切な判断はどれか。

ア：旧制度の記憶だけで常に労働基準監督署長が製造検査すると決めつける。
イ：性能検査機関なら設計審査との関係なく必ず製造検査を行う。
ウ：運転技能講習機関が法定製造検査を行う。
エ：原則は設計審査を行った登録設計審査等機関であり、法の仕組みにより都道府県労働局長が業務を行う場合もある。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則55条・55条の2は、登録設計審査等機関による製造検査を原則とし、法53条の2により都道府県労働局長が業務を行う場合の読替えも定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則55条・55条の2は、登録設計審査等機関による製造検査を原則とし、法53条の2により都道府県労働局長が業務を行う場合の読替えも定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則55条・55条の2は、登録設計審査等機関による製造検査を原則とし、法53条の2により都道府県労働局長が業務を行う場合の読替えも定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則55条・55条の2は、登録設計審査等機関による製造検査を原則とし、法53条の2により都道府県労働局長が業務を行う場合の読替えも定める。

総合解説：クレーン則55条・55条の2は、登録設計審査等機関による製造検査を原則とし、法53条の2により都道府県労働局長が業務を行う場合の読替えも定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0035

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 製造・使用・変更・使用再開検査　|　難易度：標準　|　形式：判断

海外から3トン以上の移動式クレーンを国内へ輸入し使用しようとしている。最初に検討すべき法定検査として適切なものはどれか。

ア：クレーン則57条の使用検査を受けること。
イ：国内製造機と同様に輸入者は何の検査も受けない。
ウ：作業開始前点検だけで法定使用検査を代替する。
エ：道路車検を受ければクレーンの使用検査も自動的に完了する。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則57条は輸入した者を使用検査の対象者として規定する。
イ：誤り。クレーン則57条は輸入した者を使用検査の対象者として規定する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則57条は輸入した者を使用検査の対象者として規定する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則57条は輸入した者を使用検査の対象者として規定する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則57条は輸入した者を使用検査の対象者として規定する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0036

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 製造・使用・変更・使用再開検査　|　難易度：応用　|　形式：判断

製造検査後に設置せず2年2か月保管していた3トン以上の移動式クレーンを設置する。特別な良好保管認定はない。正しい対応はどれか。

ア：2年を超えても製造検査だけで永久に使用できる。
イ：長期未設置に該当するため、使用検査を受ける。
ウ：3年未満なら無条件で使用検査不要である。
エ：月例自主検査だけで使用検査を置き換える。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則57条は、検査後未設置で原則2年以上、良好保管認定がある場合3年以上経過した機械を設置しようとする者に使用検査を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則57条は、検査後未設置で原則2年以上、良好保管認定がある場合3年以上経過した機械を設置しようとする者に使用検査を求める。
ウ：誤り。クレーン則57条は、検査後未設置で原則2年以上、良好保管認定がある場合3年以上経過した機械を設置しようとする者に使用検査を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則57条は、検査後未設置で原則2年以上、良好保管認定がある場合3年以上経過した機械を設置しようとする者に使用検査を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則57条は、検査後未設置で原則2年以上、良好保管認定がある場合3年以上経過した機械を設置しようとする者に使用検査を求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0037

4-2 製造・検査・検査証 > 製造・使用・変更・使用再開検査 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

検査証を返還して使用廃止した移動式クレーンを後日再び使用する計画である。正しい法的対応はどれか。

ア：一度廃止した機械は検査なしで自由に再使用できる。
イ：廃止後は性能検査だけを受ければ使用検査は不要である。
ウ：廃止機の再設置・再使用として使用検査の対象になる。
エ：運転士が日常点検すれば行政上の検査は不要となる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則57条は、使用を廃止した移動式クレーンを再び設置又は使用しようとする者を使用検査の対象とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則57条は、使用を廃止した移動式クレーンを再び設置又は使用しようとする者を使用検査の対象とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則57条は、使用を廃止した移動式クレーンを再び設置又は使用しようとする者を使用検査の対象とする。
エ：誤り。クレーン則57条は、使用を廃止した移動式クレーンを再び設置又は使用しようとする者を使用検査の対象とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則57条は、使用を廃止した移動式クレーンを再び設置又は使用しようとする者を使用検査の対象とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0038

4-2 製造・検査・検査証 > 製造・使用・変更・使用再開検査 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

主要部の改造計画について変更届の要否を確認する。法令上、変更届の対象として明示されるものはどれか。

ア：車体の洗車方法
イ：運転士の制服
ウ：事業場の休憩所の机
エ：ジブ、原動機、ブレーキ、つり上げ機構などの所定部分

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則85条は、構造部分から原動機・ブレーキ・つり上げ機構・ワイヤロープ等・つり具・台車まで所定の変更部位を列挙する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則85条は、構造部分から原動機・ブレーキ・つり上げ機構・ワイヤロープ等・つり具・台車まで所定の変更部位を列挙する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則85条は、構造部分から原動機・ブレーキ・つり上げ機構・ワイヤロープ等・つり具・台車まで所定の変更部位を列挙する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則85条は、構造部分から原動機・ブレーキ・つり上げ機構・ワイヤロープ等・つり具・台車まで所定の変更部位を列挙する。

総合解説：クレーン則85条は、構造部分から原動機・ブレーキ・つり上げ機構・ワイヤロープ等・つり具・台車まで所定の変更部位を列挙する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0039

4-2 製造・検査・検査証 > 製造・使用・変更・使用再開検査 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：判断

3トン以上の移動式クレーンで台車に変更を加えた。所轄労働基準監督署長が検査不要と認める例外を除き、必要となる手続はどれか。

ア：変更検査を受ける。
イ：作業開始前点検だけでよい。
ウ：使用再開検査だけを受ける。
エ：免許証の書替えだけを行う。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則86条は、85条1号の構造部分又は7号の台車の変更について変更検査を原則求める。
イ：誤り。クレーン則86条は、85条1号の構造部分又は7号の台車の変更について変更検査を原則求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則86条は、85条1号の構造部分又は7号の台車の変更について変更検査を原則求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則86条は、85条1号の構造部分又は7号の台車の変更について変更検査を原則求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則86条は、85条1号の構造部分又は7号の台車の変更について変更検査を原則求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0040

4-2 製造・検査・検査証 > 製造・使用・変更・使用再開検査 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

ブレーキを変更する計画である。構造部分や台車の変更ではない。このときの理解として適切なものはどれか。

ア：ブレーキは変更届にも一切関係しない。
イ：ブレーキは変更届の対象だが、変更検査の条文上の直接対象部位とは区別される。
ウ：ブレーキ変更だけで必ず使用検査になる。
エ：変更届と変更検査は対象部位が完全に同じである。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。85条の変更届対象は広いが、86条の変更検査は1号構造部分又は7号台車に変更を加えた場合を原則対象とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。85条の変更届対象は広いが、86条の変更検査は1号構造部分又は7号台車に変更を加えた場合を原則対象とする。
ウ：誤り。85条の変更届対象は広いが、86条の変更検査は1号構造部分又は7号台車に変更を加えた場合を原則対象とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。85条の変更届対象は広いが、86条の変更検査は1号構造部分又は7号台車に変更を加えた場合を原則対象とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：85条の変更届対象は広いが、86条の変更検査は1号構造部分又は7号台車に変更を加えた場合を原則対象とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0041

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 製造・使用・変更・使用再開検査 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：判断

検査証の有効期限が12月末で、翌年6月まで休止する予定である。認定事業者の例外に該当しない場合、適切な対応はどれか。

ア：翌年6月の再開後にだけ報告する。
イ：休止が長いほど報告は不要になる。
ウ：有効期限内に所轄労働基準監督署長へ休止を報告する。
エ：検査証を廃棄して報告を省略する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則89条は、休止期間が検査証有効期間経過後にわたる場合、有効期間中の休止報告を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則89条は、休止期間が検査証有効期間経過後にわたる場合、有効期間中の休止報告を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則89条は、休止期間が検査証有効期間経過後にわたる場合、有効期間中の休止報告を定める。
エ：誤り。クレーン則89条は、休止期間が検査証有効期間経過後にわたる場合、有効期間中の休止報告を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則89条は、休止期間が検査証有効期間経過後にわたる場合、有効期間中の休止報告を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0042

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 製造・使用・変更・使用再開検査 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

検査証の有効期間をまたいで休止報告をしていた移動式クレーンを現場復帰させる。正しい手順はどれか。

ア：休止前の検査証が手元にあれば無検査で再使用する。
イ：運転士が月例点検をすれば使用再開検査は不要である。
ウ：道路車検だけでクレーンの使用再開検査を代替する。
エ：所轄労働基準監督署長の使用再開検査を受けてから再使用する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則90条は、休止した移動式クレーンを再び使用しようとする者に使用再開検査を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則90条は、休止した移動式クレーンを再び使用しようとする者に使用再開検査を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則90条は、休止した移動式クレーンを再び使用しようとする者に使用再開検査を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則90条は、休止した移動式クレーンを再び使用しようとする者に使用再開検査を求める。
総合解説：クレーン則90条は、休止した移動式クレーンを再び使用しようとする者に使用再開検査を求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0043

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

製造検査に合格した3トン以上の移動式クレーンの法定書類として、機械に関して交付されるものはどれか。

ア：移動式クレーン検査証が交付される。
イ：機械ごとに移動式クレーン運転士免許が交付される。
ウ：玉掛け資格証が機械名義で交付される。
エ：検査に合格しても法定検査証は存在しない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則55条は、製造検査合格機に移動式クレーン検査証を交付することを定める。
イ：誤り。クレーン則55条は、製造検査合格機に移動式クレーン検査証を交付することを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則55条は、製造検査合格機に移動式クレーン検査証を交付することを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則55条は、製造検査合格機に移動式クレーン検査証を交付することを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則55条は、製造検査合格機に移動式クレーン検査証を交付することを定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0044

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

輸入した移動式クレーンが使用検査に合格した。機械側の書類として期待されるものはどれか。

ア：運転者の普通自動車免許だけが発行される。
イ：使用検査合格後、移動式クレーン検査証が交付される。
ウ：玉掛け用具検査証だけが交付される。
エ：検査合格後も機械の検査証は一切存在しない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則57条は、使用検査合格機への検査証交付を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則57条は、使用検査合格機への検査証交付を定める。
ウ：誤り。クレーン則57条は、使用検査合格機への検査証交付を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則57条は、使用検査合格機への検査証交付を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則57条は、使用検査合格機への検査証交付を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0045

4-2 製造・検査・検査証 > 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

3トン以上の移動式クレーンを現場へ持ち込み作業する。検査証の管理として正しいものはどれか。

ア：会社に写しがあれば機械には何も備えない。
イ：検査証は性能検査時だけ必要で作業中は不要である。
ウ：作業に用いる移動式クレーンにその検査証を備え付ける。
エ：運転士免許証があれば機械の検査証は不要である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則63条は、作業時に移動式クレーン検査証を当該機械へ備え付ける義務を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則63条は、作業時に移動式クレーン検査証を当該機械へ備え付ける義務を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則63条は、作業時に移動式クレーン検査証を当該機械へ備え付ける義務を定める。
エ：誤り。クレーン則63条は、作業時に移動式クレーン検査証を当該機械へ備え付ける義務を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則63条は、作業時に移動式クレーン検査証を当該機械へ備え付ける義務を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0046

4-2 製造・検査・検査証 > 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：知識

製造検査に合格して通常の検査証が交付された。特例がない場合の基本有効期間はどれか。

ア：毎月更新する。
イ：10年間固定である。
ウ：一度交付されると永久に有効である。
エ：2年とする。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則60条は、検査証の有効期間を原則2年とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則60条は、検査証の有効期間を原則2年とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則60条は、検査証の有効期間を原則2年とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則60条は、検査証の有効期間を原則2年とする。
総合解説：クレーン則60条は、検査証の有効期間を原則2年とする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0047

4-2 製造・検査・検査証 > 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

使用検査結果から通常より短い有効期間が適切と判断された。クレーン則上可能な扱いはどれか。

ア：検査証の有効期間を2年未満に設定できる。
イ：必ず2年に固定しなければならない。
ウ：性能検査をせず無期限に延長する。
エ：運転士が任意に有効期間を決める。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則60条1項ただし書は、製造検査又は使用検査の結果により2年未満とできる。
イ：誤り。クレーン則60条1項ただし書は、製造検査又は使用検査の結果により2年未満とできる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則60条1項ただし書は、製造検査又は使用検査の結果により2年未満とできる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則60条1項ただし書は、製造検査又は使用検査の結果により2年未満とできる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則60条1項ただし書は、製造検査又は使用検査の結果により2年未満とできる。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0048

4-2 製造・検査・検査証 > 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：複合

製造検査後に良好な状態で未設置保管されている機械について、有効期間延長を検討する。正しい上限の考え方はどれか。

ア：設置後3年、検査後は期間制限なし。
イ：検査から3年以内かつ実際の設置から2年以内となる範囲に限る。
ウ：検査後5年以内なら設置後の期間は問わない。
エ：保管認定があれば設置後も永久に有効である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則60条2項は、良好保管未設置機について検査日から3年超不可、かつ設置日から2年超不可の範囲で延長を認める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則60条2項は、良好保管未設置機について検査日から3年超不可、かつ設置日から2年超不可の範囲で延長を認める。
ウ：誤り。クレーン則60条2項は、良好保管未設置機について検査日から3年超不可、かつ設置日から2年超不可の範囲で延長を認める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則60条2項は、良好保管未設置機について検査日から3年超不可、かつ設置日から2年超不可の範囲で延長を認める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則60条2項は、良好保管未設置機について検査日から3年超不可、かつ設置日から2年超不可の範囲で延長を認める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0049

4-2 製造・検査・検査証 > 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：判断

現場で機械の検査証を紛失したことが判明した。適切な対応はどれか。

ア：手書きの代用紙を作って法定検査証とみなす。
イ：運転士免許の写しで機械検査証を代用する。
ウ：クレーン則59条に従って再交付申請を行う。
エ：有効期間中なら紛失しても何の手続も不要である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則59条は検査証の滅失・損傷時の再交付手続を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則59条は検査証の滅失・損傷時の再交付手続を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則59条は検査証の滅失・損傷時の再交付手続を定める。
エ：誤り。クレーン則59条は検査証の滅失・損傷時の再交付手続を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則59条は検査証の滅失・損傷時の再交付手続を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0050

4-2 製造・検査・検査証 > 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

機械の所有・設置者に異動が生じた。現行クレーン則に沿う検査証手続はどれか。

ア：異動後30日を過ぎてから市役所へ申請する。
イ：検査証は機械と無関係なので書替不要である。
ウ：運転士免許証だけを書替えればよい。
エ：異動後10日以内に、検査証を添えて所轄労働基準監督署長へ書替申請を行う。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則59条5項は、設置者に異動があったとき異動後10日以内の検査証書替えを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則59条5項は、設置者に異動があったとき異動後10日以内の検査証書替えを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則59条5項は、設置者に異動があったとき異動後10日以内の検査証書替えを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則59条5項は、設置者に異動があったとき異動後10日以内の検査証書替えを定める。

総合解説：クレーン則59条5項は、設置者に異動があったとき異動後10日以内の検査証書替えを定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0051

4-2 製造・検査・検査証 > 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

検査証の更新に関連して性能検査を受ける。検査項目の組合せとして適切なものはどれか。

ア：構造・機能を点検し、定格荷重による荷重試験を行う。
イ：人を搭乗させる試験だけを行う。
ウ：安定度試験1.27倍だけを必ず行い荷重試験はしない。
エ：運転者の健康診断だけで機械性能を判定する。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則81条は性能検査で各部分の構造・機能を点検し、76条4項を準用した荷重試験を行う。
イ：誤り。クレーン則81条は性能検査で各部分の構造・機能を点検し、76条4項を準用した荷重試験を行う。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則81条は性能検査で各部分の構造・機能を点検し、76条4項を準用した荷重試験を行う。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則81条は性能検査で各部分の構造・機能を点検し、76条4項を準用した荷重試験を行う。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則81条は性能検査で各部分の構造・機能を点検し、76条4項を準用した荷重試験を行う。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0052

4-2 製造・検査・検査証 > 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

性能検査の実施主体を確認している。正しい整理はどれか。

ア：登録設計審査等機関と登録性能検査機関は法令上常に同一名称・同一業務である。
イ：登録性能検査機関を基本とし、法53条の3等により労働基準監督署長が業務を行う場合の規定もある。
ウ：性能検査は検査証所有者が任意に自分で行う。
エ：試験協会だけが全ての性能検査を独占する。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則84条・84条の2は登録性能検査機関による更新と、労働基準監督署長が性能検査業務を行う場合の読替えを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則84条・84条の2は登録性能検査機関による更新と、労働基準監督署長が性能検査業務を行う場合の読替えを定める。
ウ：誤り。クレーン則84条・84条の2は登録性能検査機関による更新と、労働基準監督署長が性能検査業務を行う場合の読替えを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則84条・84条の2は登録性能検査機関による更新と、労働基準監督署長が性能検査業務を行う場合の読替えを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則84条・84条の2は登録性能検査機関による更新と、労働基準監督署長が性能検査業務を行う場合の読替えを定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0053

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

性能検査結果が良好で、通常の2年を超える更新期間を設定する場合の上限はどれか。

ア：4年以内
イ：5年以内
ウ：3年以内である。
エ：上限はない

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則84条は、性能検査結果により2年未満又は2年超3年以内の期間で更新できるとする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則84条は、性能検査結果により2年未満又は2年超3年以内の期間で更新できるとする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則84条は、性能検査結果により2年未満又は2年超3年以内の期間で更新できるとする。
エ：誤り。クレーン則84条は、性能検査結果により2年未満又は2年超3年以内の期間で更新できるとする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則84条は、性能検査結果により2年未満又は2年超3年以内の期間で更新できるとする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0054

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 性能検査・検査証・有効期間 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：判断

現場受入れ時、機械には有効な検査証があるが運転者が無免許だった。適切な判断はどれか。

ア：機械の検査証があれば人の免許は不要である。
イ：運転者の免許があれば機械の検査証は失効していてもよい。
ウ：どちらか一方だけあればすべての法的要件を満たす。
エ：機械検査証が有効でも、運転者の就業制限資格は別途満たす必要がある。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。機械の安全検査に関する検査証と、人の就業資格に関する免許証は対象・目的が異なり、双方の要件を個別に満たす必要がある。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。機械の安全検査に関する検査証と、人の就業資格に関する免許証は対象・目的が異なり、双方の要件を個別に満たす必要がある。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。機械の安全検査に関する検査証と、人の就業資格に関する免許証は対象・目的が異なり、双方の要件を個別に満たす必要がある。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。機械の安全検査に関する検査証と、人の就業資格に関する免許証は対象・目的が異なり、双方の要件を個別に満たす必要がある。
総合解説：機械の安全検査に関する検査証と、人の就業資格に関する免許証は対象・目的が異なり、双方の要件を個別に満たす必要がある。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0055

4-2 製造・検査・検査証 > 荷重試験・安定度試験 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：計算

定格荷重40トンの移動式クレーンの製造検査で行う荷重試験荷重は原則いくらか。

ア：50トン（40×1.25で製造検査の荷重試験荷重を求める）。
イ：32トン（40÷1.25として逆に割る）。
ウ：40トン（定格荷重をそのまま用いる）。
エ：80トン（定格荷重の2倍とする）。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則55条3項により、定格荷重40tの製造検査の荷重試験は原則40×1.25=50tで行う。
イ：誤り。1.25で割るのではなく、定格荷重の1.25倍を用いる。
ウ：誤り。製造検査の荷重試験では定格荷重をそのまま用いるのではなく、原則1.25倍とする。
エ：誤り。定格荷重の2倍を用いる規定ではない。
総合解説：クレーン則55条3項は、製造検査の荷重試験を原則定格荷重の1.25倍で行う。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0056

4-2 製造・検査・検査証 > 荷重試験・安定度試験 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：計算

定格荷重300トンの移動式クレーンの製造検査における荷重試験荷重は原則いくらか。

ア：375トン（300×1.25をそのまま適用する）。
イ：350トン（200トン超のため300＋50で求める）。
ウ：300トン（定格荷重をそのまま用いる）。
エ：600トン（定格荷重の2倍とする）。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。定格荷重が200tを超える場合は1.25倍をそのまま適用せず、定格荷重に50tを加えた荷重を用いる。
イ：正しい。300tは200tを超えるため、製造検査の荷重試験荷重は300+50=350tとなる。
ウ：誤り。定格荷重そのものではなく、200t超の場合の加算規定を適用する。
エ：誤り。定格荷重の2倍を用いる規定ではない。
総合解説：定格荷重が200トンを超える場合、1.25倍ではなく定格荷重+50トンの荷重を用いる。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0057

4-2 製造・検査・検査証 > 荷重試験・安定度試験 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：計算

定格荷重20トンの移動式クレーンで安定度試験を行う。用いる荷重は原則いくらか。

ア：20トン（定格荷重をそのまま用いる）。
イ：24トン（定格荷重の1.2倍とする）。
ウ：25.4トン（20×1.27で安定度試験荷重を求める）。
エ：40トン（定格荷重の2倍とする）。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。安定度試験では定格荷重そのものではなく、原則1.27倍相当荷重を用いる。
イ：誤り。安定度試験の倍率は1.2倍ではなく1.27倍である。
ウ：正しい。クレーン則55条4項により、20×1.27=25.4tである。
エ：誤り。定格荷重の2倍を用いる規定ではない。
総合解説：クレーン則55条4項は、安定度試験を定格荷重の1.27倍相当荷重で行う。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0058

4-2 製造・検査・検査証 > 荷重試験・安定度試験 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

安定度試験で確認する状況として最も適切なものはどれか。

ア：最小作業半径だけで1.0倍荷重を地面に置く。
イ：最大安定側だけで荷をつらず確認する。
ウ：道路走行最高速度だけを測る。
エ：転倒安定性に最も不利となる条件を設定し、1.27倍荷重を地切りする。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。安定度試験は、最も不利な安定条件で所定の荷を地切りして転倒安定性を確認する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。安定度試験は、最も不利な安定条件で所定の荷を地切りして転倒安定性を確認する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。安定度試験は、最も不利な安定条件で所定の荷を地切りして転倒安定性を確認する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。安定度試験は、最も不利な安定条件で所定の荷を地切りして転倒安定性を確認する。
総合解説：安定度試験は、最も不利な安定条件で所定の荷を地切りして転倒安定性を確認する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0059

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 荷重試験・安定度試験　｜　難易度：応用　｜　形式：知識

輸入機の使用検査を受ける。荷重・安定度の確認方法として適切なものはどれか。

ア：クレーン則57条3項により55条2〜4項が準用され、1.25倍荷重試験等と1.27倍安定度試験を行う。
イ：使用検査では0.5倍荷重だけをつる。
ウ：使用検査では定格荷重表を読むだけで試験しない。
エ：使用検査に安定度試験の規定は準用されない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則57条3項は製造検査の試験内容を使用検査に準用する。
イ：誤り。クレーン則57条3項は製造検査の試験内容を使用検査に準用する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則57条3項は製造検査の試験内容を使用検査に準用する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則57条3項は製造検査の試験内容を使用検査に準用する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則57条3項は製造検査の試験内容を使用検査に準用する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0060

4-2 製造・検査・検査証 ＞ 荷重試験・安定度試験　｜　難易度：標準　｜　形式：知識

ジブの構造変更後に変更検査を受ける。試験の基本として適切なものはどれか。

ア：性能検査の定格荷重試験だけしか行えない。
イ：クレーン則86条2項により55条2〜4項が準用される。
ウ：法定の検査項目はなく事業者が自由に決める。
エ：玉掛け者の技能試験だけを実施する。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。変更検査には55条2〜4項が準用され、構造・機能点検、1.25倍荷重試験、1.27倍安定度試験が基本となる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。変更検査には55条2〜4項が準用され、構造・機能点検、1.25倍荷重試験、1.27倍安定度試験が基本となる。
ウ：誤り。変更検査には55条2〜4項が準用され、構造・機能点検、1.25倍荷重試験、1.27倍安定度試験が基本となる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。変更検査には55条2〜4項が準用され、構造・機能点検、1.25倍荷重試験、1.27倍安定度試験が基本となる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：変更検査には55条2〜4項が準用され、構造・機能点検、1.25倍荷重試験、1.27倍安定度試験が基本となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0061

4-2 製造・検査・検査証 > 荷重試験・安定度試験 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

長期休止後の移動式クレーンを再使用するため使用再開検査を受ける。試験内容の根拠として適切なものはどれか。

ア：毎月自主検査の項目だけが準用される。
イ：特別教育の6科目を再受講すれば検査不要となる。
ウ：クレーン則90条2項により55条2〜4項が準用される。
エ：道路交通法の車検だけが準用される。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則90条2項は、使用再開検査に55条2〜4項を準用する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則90条2項は、使用再開検査に55条2〜4項を準用する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則90条2項は、使用再開検査に55条2〜4項を準用する。
エ：誤り。クレーン則90条2項は、使用再開検査に55条2〜4項を準用する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則90条2項は、使用再開検査に55条2〜4項を準用する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0062

4-2 製造・検査・検査証 > 荷重試験・安定度試験 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

定格荷重10トンの移動式クレーンで年次自主検査の荷重試験を行う。原則用いる荷重はどれか。

ア：12.5トン（製造検査の1.25倍を誤って適用する）。
イ：12.7トン（安定度試験の1.27倍を誤って適用する）。
ウ：20トン（定格荷重の2倍とする）。
エ：10トン相当（年次自主検査では定格荷重相当を用いる）。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。1.25倍は製造検査の荷重試験の考え方であり、年次自主検査の荷重試験には適用しない。
イ：誤り。1.27倍は安定度試験の考え方であり、年次自主検査の荷重試験には適用しない。
ウ：誤り。定格荷重の2倍を用いる規定ではない。
エ：正しい。クレーン則76条4項の年次自主検査の荷重試験では、定格荷重相当荷重で定格速度の作動を行う。
総合解説：クレーン則76条4項の年次自主検査荷重試験は定格荷重相当荷重で定格速度の作動を行い、製造検査の1.25倍とは異なる。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0063

4-2 製造・検査・検査証 > 荷重試験・安定度試験　|　難易度：標準　|　形式：判断

性能検査で定格荷重6トンの機械を荷重試験する。法令上の基本方法はどれか。

ア：6トン相当の荷をつり、所定の作動を定格速度で行う。
イ：7.5トンを必ず用いる。
ウ：7.62トンを地切りするだけ。
エ：荷をつらずにアイドリングだけ行う。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則81条2項は76条4項を準用し、性能検査の荷重試験を定格荷重・定格速度で行う。
イ：誤り。クレーン則81条2項は76条4項を準用し、性能検査の荷重試験を定格荷重・定格速度で行う。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則81条2項は76条4項を準用し、性能検査の荷重試験を定格荷重・定格速度で行う。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則81条2項は76条4項を準用し、性能検査の荷重試験を定格荷重・定格速度で行う。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則81条2項は76条4項を準用し、性能検査の荷重試験を定格荷重・定格速度で行う。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0064

4-2 製造・検査・検査証 > 荷重試験・安定度試験　|　難易度：基礎　|　形式：複合

年次自主検査の1か月前に性能検査の荷重試験を受けた。荷重試験の扱いとして正しいものはどれか。

ア：性能検査の時期に関係なく必ず1.25倍荷重試験を再実施する。
イ：クレーン則76条3項の条件に該当し、年次自主検査での荷重試験を省略できる。
ウ：年次自主検査そのものを全て省略できる。
エ：月例自主検査も永久に不要となる。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則76条3項ただし書は、前2か月以内の性能検査荷重試験又は後2か月以内の検査証満了の場合に年次荷重試験を省略できる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則76条3項ただし書は、前2か月以内の性能検査荷重試験又は後2か月以内の検査証満了の場合に年次荷重試験を省略できる。
ウ：誤り。クレーン則76条3項ただし書は、前2か月以内の性能検査荷重試験又は後2か月以内の検査証満了の場合に年次荷重試験を省略できる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則76条3項ただし書は、前2か月以内の性能検査荷重試験又は後2か月以内の検査証満了の場合に年次荷重試験を省略できる。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則76条3項ただし書は、前2か月以内の性能検査荷重試験又は後2か月以内の検査証満了の場合に年次荷重試験を省略できる。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0065

4-3 使用・作業時の安全措置 > 定格荷重・安全装置・使用制限 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

定格荷重表で現在条件の定格荷重が4.0トンと示されている。4.2トンの荷をつる計画について正しい判断はどれか。

ア：0.2トン程度の超過なら法令上常に許される。
イ：玉掛け者が同意すれば超過できる。
ウ：定格荷重を超えるため、その条件では使用してはならない。
エ：過負荷防止装置を切れば使用できる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則69条は定格荷重を超える使用を禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則69条は定格荷重を超える使用を禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則69条は定格荷重を超える使用を禁止する。
エ：誤り。クレーン則69条は定格荷重を超える使用を禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則69条は定格荷重を超える使用を禁止する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0066

4-3 使用・作業時の安全措置 > 定格荷重・安全装置・使用制限 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：判断

つり上げ荷重2.5トンの移動式クレーンでジブ角度を設定する。法令上基準となるものはどれか。

ア：運転者がその場で決めた任意角度
イ：玉掛け者の経験だけ
ウ：荷の色だけ
エ：製造した者が指定したジブの傾斜角の範囲

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則70条は明細書記載の傾斜角範囲を超える使用を禁じ、3トン未満では製造者指定角度を基準とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則70条は明細書記載の傾斜角範囲を超える使用を禁じ、3トン未満では製造者指定角度を基準とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則70条は明細書記載の傾斜角範囲を超える使用を禁じ、3トン未満では製造者指定角度を基準とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則70条は明細書記載の傾斜角範囲を超える使用を禁じ、3トン未満では製造者指定角度を基準とする。
総合解説：クレーン則70条は明細書記載の傾斜角範囲を超える使用を禁じ、3トン未満では製造者指定角度を基準とする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0067

4-3 使用・作業時の安全措置 ＞ 定格荷重・安全装置・使用制限 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

作業半径によって定格荷重が変わる機械を使用する。事業者の措置として適切なものはどれか。

ア：運転者と玉掛け者が作業中いつでも現在の定格荷重を把握できる表示等を設ける。
イ：定格荷重表を本社にだけ置く。
ウ：玉掛け者には実荷重だけを知らせ定格荷重は隠す。
エ：表示を外して運転士の記憶だけに頼る。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則70条の2は運転者と玉掛け者が定格荷重を常時知ることができる措置を求める。
イ：誤り。クレーン則70条の2は運転者と玉掛け者が定格荷重を常時知ることができる措置を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則70条の2は運転者と玉掛け者が定格荷重を常時知ることができる措置を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則70条の2は運転者と玉掛け者が定格荷重を常時知ることができる措置を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則70条の2は運転者と玉掛け者が定格荷重を常時知ることができる措置を求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0068

4-3 使用・作業時の安全措置 ＞ 定格荷重・安全装置・使用制限 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

直接作動式の巻過防止装置を備えた機械で、作動時の最小間隔を確認する。法令上の基準はどれか。

ア：0mで接触してから停止すればよい。
イ：0.05m以上を確保する。
ウ：0.01m以上でよい。
エ：直接式でも必ず0.25mちょうどでなければならない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則65条は原則0.25m以上、直接作動式では0.05m以上の間隔を確保できるよう調整することを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則65条は原則0.25m以上、直接作動式では0.05m以上の間隔を確保できるよう調整することを定める。
ウ：誤り。クレーン則65条は原則0.25m以上、直接作動式では0.05m以上の間隔を確保できるよう調整することを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則65条は原則0.25m以上、直接作動式では0.05m以上の間隔を確保できるよう調整することを定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則65条は原則0.25m以上、直接作動式では0.05m以上の間隔を確保できるよう調整することを定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0069

4-3 使用・作業時の安全措置 ＞ 定格荷重・安全装置・使用制限 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：知識

油圧回路の安全弁設定を点検する。通常作業時の基本基準として適切なものはどれか。

ア：最大圧力を超えてホースが破裂してから作用する設定とする。
イ：作業者が毎回任意に安全弁を無効化する。
ウ：最大定格荷重時の圧力以下で安全弁が作用する設定とする。
エ：定格荷重と無関係に常に全閉とする。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則66条は、過度の昇圧防止のため安全弁を最大定格荷重相当圧力以下で作用するよう調整することを原則とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則66条は、過度の昇圧防止のため安全弁を最大定格荷重相当圧力以下で作用するよう調整することを原則とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則66条は、過度の昇圧防止のため安全弁を最大定格荷重相当圧力以下で作用するよう調整することを原則とする。
エ：誤り。クレーン則66条は、過度の昇圧防止のため安全弁を最大定格荷重相当圧力以下で作用するよう調整することを原則とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則66条は、過度の昇圧防止のため安全弁を最大定格荷重相当圧力以下で作用するよう調整することを原則とする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0070

4-3 使用・作業時の安全措置 ＞ 定格荷重・安全装置・使用制限 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

フックの外れ止め装置が壊れて閉じない状態で荷をつろうとしている。正しい対応はどれか。

ア：ワイヤロープを強く張れば外れ止めなしでよい。
イ：荷が1トン未満なら故障したまま使用できる。
ウ：運転士が注意すれば装置は不要である。
エ：外れ止め装置が使用できる状態に復旧してからつり上げる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則66条の3は、荷をつり上げるとき外れ止め装置を使用することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則66条の3は、荷をつり上げるとき外れ止め装置を使用することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則66条の3は、荷をつり上げるとき外れ止め装置を使用することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則66条の3は、荷をつり上げるとき外れ止め装置を使用することを求める。
総合解説：クレーン則66条の3は、荷をつり上げるとき外れ止め装置を使用することを求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0071

4-3 使用・作業時の安全措置 > 定格荷重・安全装置・使用制限 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

過負荷警報装置の不調が見つかった。安衛則の安全装置等の有効保持の考え方として適切なものはどれか。

ア：有効に機能する状態となるよう点検・整備する。
イ：警報が鳴らなくても定格荷重表があれば故障を放置する。
ウ：安全装置は一度設置すれば整備義務はない。
エ：故障を隠して使用を続ける。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。安衛則28条は、法令上の安全装置等が有効な状態で使用されるよう事業者に点検・整備を求める。
イ：誤り。安衛則28条は、法令上の安全装置等が有効な状態で使用されるよう事業者に点検・整備を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。安衛則28条は、法令上の安全装置等が有効な状態で使用されるよう事業者に点検・整備を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。安衛則28条は、法令上の安全装置等が有効な状態で使用されるよう事業者に点検・整備を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：安衛則28条は、法令上の安全装置等が有効な状態で使用されるよう事業者に点検・整備を求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0072

4-3 使用・作業時の安全措置 > 定格荷重・安全装置・使用制限 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

安全装置が頻繁に停止をかけるため、運転者が勝手にセンサを短絡しようとしている。正しい対応はどれか。

ア：作業時間短縮のため短絡を標準運用にする。
イ：勝手に機能を失わせてはならず、必要な点検・整備等を行う。
ウ：荷が軽い日は安全装置を外してよい。
エ：安全装置の機能を失わせても労働者には何の義務もない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。安衛則29条は安全装置等の取外し・機能喪失を禁止し、臨時に必要な場合も事前の事業者許可等を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。安衛則29条は安全装置等の取外し・機能喪失を禁止し、臨時に必要な場合も事前の事業者許可等を求める。
ウ：誤り。安衛則29条は安全装置等の取外し・機能喪失を禁止し、臨時に必要な場合も事前の事業者許可等を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。安衛則29条は安全装置等の取外し・機能喪失を禁止し、臨時に必要な場合も事前の事業者許可等を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：安衛則29条は安全装置等の取外し・機能喪失を禁止し、臨時に必要な場合も事前の事業者許可等を求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0073

4-3 使用・作業時の安全措置 ＞ 定格荷重・安全装置・使用制限 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

点検作業で安全装置を一時的に無効化する必要が生じた。安衛則に沿う管理はどれか。

ア：運転者個人の判断だけで長期間無効化する。
イ：許可を得ても復旧する必要はない。
ウ：事前に事業者の許可を得て必要最小限に行い、終了後直ちに復旧する。
エ：安全装置を外した後は点検結果を問わず通常運転する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。安衛則29条は、臨時取外し・機能喪失には事前許可を求め、必要終了後の直ちの原状復帰を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。安衛則29条は、臨時取外し・機能喪失には事前許可を求め、必要終了後の直ちの原状復帰を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。安衛則29条は、臨時取外し・機能喪失には事前許可を求め、必要終了後の直ちの原状復帰を定める。
エ：誤り。安衛則29条は、臨時取外し・機能喪失には事前許可を求め、必要終了後の直ちの原状復帰を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：安衛則29条は、臨時取外し・機能喪失には事前許可を求め、必要終了後の直ちの原状復帰を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0074

4-3 使用・作業時の安全措置 ＞ 定格荷重・安全装置・使用制限 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：複合

構造部分に設計時想定外の負荷が加わる使い方を計画している。適切な判断はどれか。

ア：定格荷重だけ見れば負荷条件は無視できる。
イ：運転士が経験豊富なら設計条件を超えてよい。
ウ：構造基準は製造時だけのもので使用時には意味がない。
エ：構造基準への適合と設計の基準とされた負荷条件を確認し、その条件に留意して使用する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則64条・64条の2は構造基準適合と設計負荷条件への留意を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則64条・64条の2は構造基準適合と設計負荷条件への留意を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則64条・64条の2は構造基準適合と設計負荷条件への留意を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則64条・64条の2は構造基準適合と設計負荷条件への留意を定める。

総合解説：クレーン則64条・64条の2は構造基準適合と設計負荷条件への留意を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0075

4-3 使用・作業時の安全措置 > 地盤・アウトリガー・架空電路等 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

新しい現場で移動式クレーン作業を開始する前の計画として適切なものはどれか。

ア：場所の広さ・地形・地質、荷の重量、機械の種類・能力等を考慮して作業方法と転倒防止方法等を定める。
イ：現地条件を見ず前年と同じ計画をそのまま使う。
ウ：荷の重量を確認せず運転士の勘だけで決める。
エ：転倒防止方法を定めず作業開始後に考える。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則66条の2は、現場条件・荷・機械能力等を考慮して作業方法、転倒防止方法、配置・指揮系統を事前決定することを求める。
イ：誤り。クレーン則66条の2は、現場条件・荷・機械能力等を考慮して作業方法、転倒防止方法、配置・指揮系統を事前決定することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則66条の2は、現場条件・荷・機械能力等を考慮して作業方法、転倒防止方法、配置・指揮系統を事前決定することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則66条の2は、現場条件・荷・機械能力等を考慮して作業方法、転倒防止方法、配置・指揮系統を事前決定することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則66条の2は、現場条件・荷・機械能力等を考慮して作業方法、転倒防止方法、配置・指揮系統を事前決定することを求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0076

4-3 使用・作業時の安全措置 > 地盤・アウトリガー・架空電路等 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：知識

作業方法・転倒防止方法・指揮系統を決めた。関係労働者への伝達として適切なのはどれか。

ア：作業が半分終わってから初めて知らせる。
イ：作業開始前に周知する。
ウ：運転者一人だけに秘密にする。
エ：事故が起きなければ周知しなくてよい。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。同条2項は、決定事項を作業開始前に関係労働者へ周知することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。同条2項は、決定事項を作業開始前に関係労働者へ周知することを求める。
ウ：誤り。同条2項は、決定事項を作業開始前に関係労働者へ周知することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。同条2項は、決定事項を作業開始前に関係労働者へ周知することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：同条2項は、決定事項を作業開始前に関係労働者へ周知することを求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0077

4-3 使用・作業時の安全措置 > 地盤・アウトリガー・架空電路等　｜　難易度：標準　｜　形式：判断

地下に空洞があり地盤沈下で転倒するおそれが高い場所に機械を据える計画である。対策なしの場合の判断はどれか
。

ア：荷を軽くすれば地盤対策なしで常に許される。
イ：旋回しなければ転倒リスクは法令上無視できる。
ウ：その場所で移動式クレーン作業を行ってはならない。
エ：運転士免許があれば地盤条件にかかわらず作業できる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則70条の3は、軟弱地盤・地下工作物等により転倒のおそれがある場所での作業を原則禁止する。この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則70条の3は、軟弱地盤・地下工作物等により転倒のおそれがある場所での作業を原則禁止する。この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則70条の3は、軟弱地盤・地下工作物等により転倒のおそれがある場所での作業を原則禁止する
。
エ：誤り。クレーン則70条の3は、軟弱地盤・地下工作物等により転倒のおそれがある場所での作業を原則禁止する。この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則70条の3は、軟弱地盤・地下工作物等により転倒のおそれがある場所での作業を原則禁止する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0078

4-3 使用・作業時の安全措置 > 地盤・アウトリガー・架空電路等　｜　難易度：基礎　｜　形式：判断

軟弱地盤上でやむを得ず作業するための支持対策を検討している。適切なものはどれか。

ア：小さな木片を一個だけ敷けば法令要件を満たす。
イ：地盤調査なしで荷重を増やして締め固める。
ウ：転倒防止に必要な強度を確認せず材料を選ぶ。
エ：必要な広さと強度を備えた鉄板等を敷き、その上に移動式クレーンを設置する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。70条の3ただし書は、必要な広さ・強度を有する鉄板等の敷設とその上への設置を条件とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。70条の3ただし書は、必要な広さ・強度を有する鉄板等の敷設とその上への設置を条件とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。70条の3ただし書は、必要な広さ・強度を有する鉄板等の敷設とその上への設置を条件とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。70条の3ただし書は、必要な広さ・強度を有する鉄板等の敷設とその上への設置を条件とする。
総合解説：70条の3ただし書は、必要な広さ・強度を有する鉄板等の敷設とその上への設置を条件とする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0079

4-3 使用・作業時の安全措置 > 地盤・アウトリガー・架空電路等 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：判断

支持用鉄板を敷いた現場でアウトリガーフロート位置を決める。法令に合うものはどれか。

ア：鉄板等の支持範囲内で転倒のおそれがない位置にアウトリガーを設置する。
イ：フロートの半分が鉄板から外れても常に問題ない。
ウ：最も沈下しやすい位置へ意図的に置く。
エ：鉄板は車輪だけに使いアウトリガーは軟弱地盤へ直接設置する。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則70条の4は、鉄板等の上で転倒のおそれのない位置にアウトリガーを設置することを求める。
イ：誤り。クレーン則70条の4は、鉄板等の上で転倒のおそれのない位置にアウトリガーを設置することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則70条の4は、鉄板等の上で転倒のおそれのない位置にアウトリガーを設置することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則70条の4は、鉄板等の上で転倒のおそれのない位置にアウトリガーを設置することを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則70条の4は、鉄板等の上で転倒のおそれのない位置にアウトリガーを設置することを求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0080

4-3 使用・作業時の安全措置 > 地盤・アウトリガー・架空電路等 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

十分な設置スペースがある現場でアウトリガーを使う。基本的な張出し方はどれか。

ア：左右とも収納位置のまま作業する。
イ：最大張出しを原則とする。
ウ：定格荷重表を見ず任意の片側だけ張り出す。
エ：作業半径が大きいほど必ず最小張出しにする。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則70条の5は、アウトリガー又は拡幅式クローラを最大限に張り出すことを原則とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則70条の5は、アウトリガー又は拡幅式クローラを最大限に張り出すことを原則とする。
ウ：誤り。クレーン則70条の5は、アウトリガー又は拡幅式クローラを最大限に張り出すことを原則とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則70条の5は、アウトリガー又は拡幅式クローラを最大限に張り出すことを原則とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則70条の5は、アウトリガー又は拡幅式クローラを最大限に張り出すことを原則とする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0081

4-3 使用・作業時の安全措置 > 地盤・アウトリガー・架空電路等 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：複合

障害物のためアウトリガーを中間張出しで使う必要がある。適切な判断はどれか。

ア：最大張出し時の定格荷重をそのまま適用する。
イ：張出し幅が狭いほど定格荷重を大きく見積もる。
ウ：中間張出し幅に対応する定格荷重を確認し、実際にかかる荷重がそれを下回ることを確実にする。
エ：荷重を測らず運転士の感覚だけで作業する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。70条の5ただし書は最大張出しできない場合、実荷重がその張出し幅に対応する定格荷重を下回ることが確実に見込まれることを条件とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。70条の5ただし書は最大張出しできない場合、実荷重がその張出し幅に対応する定格荷重を下回ることが確実に見込まれることを条件とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。70条の5ただし書は最大張出しできない場合、実荷重がその張出し幅に対応する定格荷重を下回ることが確実に見込まれることを条件とする。
エ：誤り。70条の5ただし書は最大張出しできない場合、実荷重がその張出し幅に対応する定格荷重を下回ることが確実に見込まれることを条件とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：70条の5ただし書は最大張出しできない場合、実荷重がその張出し幅に対応する定格荷重を下回ることが確実に見込まれることを条件とする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0082

4-3 使用・作業時の安全措置 > 地盤・アウトリガー・架空電路等 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

ジブが高圧架空線へ近づく作業計画である。感電防止の第一の考え方として正しいものはどれか。

ア：離隔を確認せず作業者の勘で旋回する。
イ：接触してから緊急停止すればよい。
ウ：合図者がいれば絶縁対策はすべて不要とする。
エ：電路移設・囲い・絶縁用防護具など、接触による感電危険を防止する措置を選ぶ。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。安衛則349条は充電電路近接作業で感電のおそれがあるとき、移設・囲い・絶縁用防護具等の措置を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。安衛則349条は充電電路近接作業で感電のおそれがあるとき、移設・囲い・絶縁用防護具等の措置を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。安衛則349条は充電電路近接作業で感電のおそれがあるとき、移設・囲い・絶縁用防護具等の措置を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。安衛則349条は充電電路近接作業で感電のおそれがあるとき、移設・囲い・絶縁用防護具等の措置を定める。
総合解説：安衛則349条は充電電路近接作業で感電のおそれがあるとき、移設・囲い・絶縁用防護具等の措置を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0083

4-3 使用・作業時の安全措置 ＞ 地盤・アウトリガー・架空電路等　|　難易度：標準　|　形式：判断

架空線近接現場で、移設・囲い・絶縁用防護具のいずれも著しく困難と判断された。次の措置として適切なのはどれか。

ア：監視人を配置して作業を監視させる。
イ：電線の存在を無視する。
ウ：警笛だけを鳴らして監視者を置かない。
エ：荷を軽くすれば感電防止措置を全て省略する。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。安衛則349条は、前三つの措置が著しく困難な場合に監視人を置く方法を定める。
イ：誤り。安衛則349条は、前三つの措置が著しく困難な場合に監視人を置く方法を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。安衛則349条は、前三つの措置が著しく困難な場合に監視人を置く方法を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。安衛則349条は、前三つの措置が著しく困難な場合に監視人を置く方法を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：安衛則349条は、前三つの措置が著しく困難な場合に監視人を置く方法を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0084

4-3 使用・作業時の安全措置 ＞ 地盤・アウトリガー・架空電路等　|　難易度：基礎　|　形式：判断

架空電路近接作業の法令問題で「常に〇m離せばよい」という一律数値だけで判断しようとしている。適切な姿勢はどれか。

ア：根拠のない固定距離を全現場に当てはめる。
イ：安衛則349条の具体的な感電防止措置を確認し、電路条件等に応じた安全措置を検討する。
ウ：過去の社内口伝だけを法令条文より優先する。
エ：距離の数値が書けないなら感電防止措置は不要とする。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。安衛則349条は特定の一律離隔距離だけを示す条文ではなく、感電のおそれに対する移設・囲い・絶縁防護・監視等の措置を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。安衛則349条は特定の一律離隔距離だけを示す条文ではなく、感電のおそれに対する移設・囲い・絶縁防護・監視等の措置を定める。
ウ：誤り。安衛則349条は特定の一律離隔距離だけを示す条文ではなく、感電のおそれに対する移設・囲い・絶縁防護・監視等の措置を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。安衛則349条は特定の一律離隔距離だけを示す条文ではなく、感電のおそれに対する移設・囲い・絶縁防護・監視等の措置を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：安衛則349条は特定の一律離隔距離だけを示す条文ではなく、感電のおそれに対する移設・囲い・絶縁防護・監視等の措置を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0085

4-3 使用・作業時の安全措置 > 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

カウンタウエイト旋回範囲に作業者が入り込むおそれがある。事業者の措置として適切なものはどれか。

ア：作業者本人の判断だけに任せる。
イ：荷が軽い日は旋回範囲内を通路として開放する。
ウ：接触危険箇所への立入りを禁止し、その旨を見やすく示す等の措置をとる。
エ：運転士が見えていれば立入禁止措置は不要である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則74条は、上部旋回体との接触危険箇所への立入りを禁止する措置を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則74条は、上部旋回体との接触危険箇所への立入りを禁止する措置を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則74条は、上部旋回体との接触危険箇所への立入りを禁止する措置を求める。
エ：誤り。クレーン則74条は、上部旋回体との接触危険箇所への立入りを禁止する措置を求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則74条は、上部旋回体との接触危険箇所への立入りを禁止する措置を求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0086

4-3 使用・作業時の安全措置 > 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：判断

一本のワイヤロープで一箇所吊りした荷を保持している。作業者の動線として適切なのはどれか。

ア：短時間なら荷の真下を通過させる。
イ：ヘルメットがあれば真下で待機させる。
ウ：荷が揺れていなければ下で作業させる。
エ：つり荷の下へ立ち入らないよう区域管理する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則74条の2は、一箇所玉掛け等の所定の場合に、つり上げられた荷の下への立入りを禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則74条の2は、一箇所玉掛け等の所定の場合に、つり上げられた荷の下への立入りを禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則74条の2は、一箇所玉掛け等の所定の場合に、つり上げられた荷の下への立入りを禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則74条の2は、一箇所玉掛け等の所定の場合に、つり上げられた荷の下への立入りを禁止する。
総合解説：クレーン則74条の2は、一箇所玉掛け等の所定の場合に、つり上げられた荷の下への立入りを禁止する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0087

4-3 使用・作業時の安全措置 > 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

真空吸着式つり具で鋼板をつっている。人員配置として適切なのはどれか。

ア：鋼板の直下へ作業者を立ち入らせない。
イ：吸着ゲージが正常なら直下で測定作業をさせる。
ウ：荷が軽い場合は直下を休憩場所にする。
エ：合図者だけは常時真下に立たせる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則74条の2は、磁力又は陰圧による吸着つり具等の使用時に荷下への立入りを禁止する。
イ：誤り。クレーン則74条の2は、磁力又は陰圧による吸着つり具等の使用時に荷下への立入りを禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則74条の2は、磁力又は陰圧による吸着つり具等の使用時に荷下への立入りを禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則74条の2は、磁力又は陰圧による吸着つり具等の使用時に荷下への立入りを禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則74条の2は、磁力又は陰圧による吸着つり具等の使用時に荷下への立入りを禁止する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0088

4-3 使用・作業時の安全措置 > 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：判断

自由降下に近い非動力下降方式でつり具を下ろす作業を行う。周囲の管理として適切なのはどれか。

ア：つり具の真下に合図者を配置する。
イ：つり具の下へ作業従事者を立ち入らせない。
ウ：低い高さなら必ず立入りを許可する。
エ：警笛を鳴らせば真下への立入りを認める。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則74条の2第6号は、動力下降以外で荷又はつり具を下降させるときの下方立入禁止を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則74条の2第6号は、動力下降以外で荷又はつり具を下降させるときの下方立入禁止を定める。
ウ：誤り。クレーン則74条の2第6号は、動力下降以外で荷又はつり具を下降させるときの下方立入禁止を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則74条の2第6号は、動力下降以外で荷又はつり具を下降させるときの下方立入禁止を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則74条の2第6号は、動力下降以外で荷又はつり具を下降させるときの下方立入禁止を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0089

4-3 使用・作業時の安全措置 > 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：知識

通常の資材揚重現場で、作業者をフックに取り付けた簡易椅子で高所へ上げようとしている。原則的な判断はどれか。

ア：作業時間が短ければ自由に行える。
イ：本人が同意すれば法令上の制限は消える。
ウ：人の運搬・つり上げは原則禁止であり、安易に行ってはならない。
エ：ヘルメットだけ着用すれば常に許可される。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則72条は、移動式クレーンによる作業従事者の運搬又はつり上げ作業を原則禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則72条は、移動式クレーンによる作業従事者の運搬又はつり上げ作業を原則禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則72条は、移動式クレーンによる作業従事者の運搬又はつり上げ作業を原則禁止する。
エ：誤り。クレーン則72条は、移動式クレーンによる作業従事者の運搬又はつり上げ作業を原則禁止する。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則72条は、移動式クレーンによる作業従事者の運搬又はつり上げ作業を原則禁止する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0090

4-3 使用・作業時の安全措置 > 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

高所作業で、他の方法では安全な作業遂行が困難なため人員搭乗を検討している。例外適用の前提として適切なのはどれか。

ア：作業効率が少し上がるだけでフックに直接人を乗せる。
イ：専用設備なしでワイヤロープに人をつかまらせる。
ウ：理由を問わず運転士の裁量だけで搭乗させる。
エ：やむを得ない又は安全上必要な場合に限り、専用の搭乗設備をつり具に設ける。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則73条は、やむを得ない又は安全上必要な場合に専用搭乗設備を用いる例外を認める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則73条は、やむを得ない又は安全上必要な場合に専用搭乗設備を用いる例外を認める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則73条は、やむを得ない又は安全上必要な場合に専用搭乗設備を用いる例外を認める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則73条は、やむを得ない又は安全上必要な場合に専用搭乗設備を用いる例外を認める。

総合解説：クレーン則73条は、やむを得ない又は安全上必要な場合に専用搭乗設備を用いる例外を認める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0091

4-3 使用・作業時の安全措置 > 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

専用搭乗設備を用いて人を上げる例外作業を行う。設備・搭乗者の安全確保として適切なのはどれか。

ア：設備の転位・脱落を防ぎ、必要な墜落制止用器具等を使用させる。
イ：設備が揺れるよう固定を緩くする。
ウ：墜落防止具を付けると作業しにくいので外す。
エ：搭乗者には安全措置を知らせない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則73条2項は、搭乗設備の転位・脱落防止と墜落制止用器具等の使用を含む措置を定める。
イ：誤り。クレーン則73条2項は、搭乗設備の転位・脱落防止と墜落制止用器具等の使用を含む措置を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則73条2項は、搭乗設備の転位・脱落防止と墜落制止用器具等の使用を含む措置を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則73条2項は、搭乗設備の転位・脱落防止と墜落制止用器具等の使用を含む措置を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則73条2項は、搭乗設備の転位・脱落防止と墜落制止用器具等の使用を含む措置を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0092

4-3 使用・作業時の安全措置 > 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：計算

搭乗設備と搭乗者の総重量が500kgである。例外的搭乗作業で定格荷重と比較する値はどれか。

ア：650kg（総重量500kgを1.3倍するだけで固定500kgを加えない）。
イ：1,150kg（500kg×1.3＋500kgとして求める）。
ウ：1,000kg（総重量に500kgを加えるだけで1.3倍しない）。
エ：1,500kg（総重量を3倍する）。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。500×1.3=650kgだけではなく、さらに500kgを加える必要がある。
イ：正しい。500kg×1.3+500kg=1,150kgであり、この値が定格荷重を超えないことを確認する。
ウ：誤り。500kg+500kgでは、総重量を1.3倍する要件を反映していない。
エ：誤り。総重量を3倍する規定ではない。
総合解説：クレーン則73条2項4号は、搭乗設備と搭乗者の総重量の1.3倍に500kgを加えた値が定格荷重を超えないことを求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0093

4-3 使用・作業時の安全措置 > 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：知識

人を乗せた専用搭乗設備を地上へ降ろす。法令に沿う操作はどれか。

ア：自由落下に近い方法で早く降ろす。
イ：クラッチを切って自重で落とす。
ウ：動力下降で制御しながら下降させる。
エ：ブレーキを解除し慣性だけで下降する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。クレーン則73条2項5号は、搭乗設備を下降させるとき動力下降によることを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則73条2項5号は、搭乗設備を下降させるとき動力下降によることを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：正しい。クレーン則73条2項5号は、搭乗設備を下降させるとき動力下降によることを求める。
エ：誤り。クレーン則73条2項5号は、搭乗設備を下降させるとき動力下降によることを求める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。

総合解説：クレーン則73条2項5号は、搭乗設備を下降させるとき動力下降によることを求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0094

4-3 使用・作業時の安全措置 > 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

複数作業者がいる現場で移動式クレーンを運転する。合図体制として適切なものはどれか。

ア：誰でも好きなタイミングで相反する合図を送る。
イ：定めた合図を作業開始後に初めて考える。
ウ：合図者を置かず全員が口頭で指示する。
エ：一定の合図を決め、指名された合図者が運転者へ合図する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。クレーン則71条は、一定の合図を定め、合図者を指名して合図を行わせることを原則とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：誤り。クレーン則71条は、一定の合図を定め、合図者を指名して合図を行わせることを原則とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則71条は、一定の合図を定め、合図者を指名して合図を行わせることを原則とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：正しい。クレーン則71条は、一定の合図を定め、合図者を指名して合図を行わせることを原則とする。

総合解説：クレーン則71条は、一定の合図を定め、合図者を指名して合図を行わせることを原則とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0095

4-3 使用・作業時の安全措置 ＞ 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：判断

運転者一人だけで、他の作業者を伴わず単独作業を行う。合図者の扱いとして正しいものはどれか。

ア：クレーン則71条のただし書により、合図者指名の例外となる。
イ：単独作業でも必ず別人の合図者を架空に登録する。
ウ：単独作業では移動式クレーン自体を使用できない。
エ：単独作業なら運転資格も不要になる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。クレーン則71条1項ただし書は、運転者に単独で作業を行わせる場合を合図者指名の例外とする。
イ：誤り。クレーン則71条1項ただし書は、運転者に単独で作業を行わせる場合を合図者指名の例外とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
ウ：誤り。クレーン則71条1項ただし書は、運転者に単独で作業を行わせる場合を合図者指名の例外とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則71条1項ただし書は、運転者に単独で作業を行わせる場合を合図者指名の例外とする。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則71条1項ただし書は、運転者に単独で作業を行わせる場合を合図者指名の例外とする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0096

4-3 使用・作業時の安全措置 ＞ 立入禁止・人のつり上げ・合図 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

指名された合図者が停止合図を出した。作業従事者の基本対応はどれか。

ア：作業を急ぐため合図を無視する。
イ：定められた合図に従って作業を行う。
ウ：運転者以外は合図に従わなくてよい。
エ：合図の種類をその場で勝手に変更する。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。クレーン則71条3項は、作業に従事する労働者が定められた合図に従う義務を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
イ：正しい。クレーン則71条3項は、作業に従事する労働者が定められた合図に従う義務を定める。
ウ：誤り。クレーン則71条3項は、作業に従事する労働者が定められた合図に従う義務を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
エ：誤り。クレーン則71条3項は、作業に従事する労働者が定められた合図に従う義務を定める。 この選択肢の記述は現行規定の要件・区分と一致しない。
総合解説：クレーン則71条3項は、作業に従事する労働者が定められた合図に従う義務を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0097

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 年次・月例の定期自主検査 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：事例

前回の年次自主検査を2025年10月15日に実施し、その後継続使用している。次回検査の考え方として適切なものはどれか。

ア：故障がなければ期限はない。
イ：前回から1年以内に次の定期自主検査を行う。
ウ：前回から2年以内ならよい。
エ：検査証が有効なら年次自主検査は不要である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。故障の有無にかかわらず、継続使用する場合は定期周期がある。
イ：正しい。継続使用する移動式クレーンは、76条1項により1年以内ごとに1回の年次自主検査が必要である。
ウ：誤り。76条は1年以内ごとに1回としている。
エ：誤り。検査証の有効期間と76条の年次自主検査は別の義務である。
総合解説：継続使用する移動式クレーンは、76条1項により1年以内ごとに1回の年次自主検査が必要である。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0098

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 年次・月例の定期自主検査 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：事例

移動式クレーンを18か月間使用しなかった後、再び使用することになった。年次自主検査について正しいものはどれか。

ア：休止中は年次検査を要しないが、再使用を開始する際に自主検査を行う。
イ：18か月休止したので今後も年次検査は不要である。
ウ：休止中に毎週荷重試験を行う必要がある。
エ：再使用時に必要なのは道路交通法の更新だけである。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。1年を超えて使用しない期間は年次自主検査の例外となるが、76条2項により再使用開始時には自主検査を行う。
イ：誤り。76条2項は再使用時の自主検査を求める。
ウ：誤り。76条1項ただし書は1年超の不使用期間中の年次自主検査を免除している。
エ：誤り。クレーン則上の再使用時自主検査が必要である。
総合解説：1年を超えて使用しない期間は年次自主検査の例外となるが、76条2項により再使用開始時には自主検査を行う。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0099

4-4 自主検査・点検・補修 > 年次・月例の定期自主検査 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

年次自主検査で行う荷重試験として、法令の方法に最も近いものはどれか。

ア：定格荷重の25%の荷を静止保持するだけでよい。
イ：空荷で警報音だけ確認する。
ウ：1.27倍荷重で最不利条件の地切りだけを行う。
エ：定格荷重相当の荷を用いて、つり上げ・旋回・走行等を定格速度で確認する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。76条4項は定格荷重相当での作動を求める。
イ：誤り。それだけでは76条4項の荷重試験を満たさない。
ウ：誤り。これは安定度試験の方法である。
エ：正しい。年次自主検査の荷重試験は、定格荷重相当の荷をつり、つり上げ、旋回、走行等を定格速度で行う。
総合解説：年次自主検査の荷重試験は、定格荷重相当の荷をつり、つり上げ、旋回、走行等を定格速度で行う。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0100

4-4 自主検査・点検・補修 > 年次・月例の定期自主検査 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

年次自主検査について誤りやすい説明を避ける観点から、正しい記述はどれか。

ア：毎年必ず定格荷重の1.27倍で安定度試験を行う。
イ：毎年の自主検査では荷重を一切用いてはならない。
ウ：年次自主検査では原則として定格荷重相当の荷重試験を行うが、製造検査の1.27倍安定度試験を毎年行う規定ではない。
エ：年次自主検査は運転者の免許更新試験である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。76条は年次自主検査に荷重試験を求めるが、毎年1.27倍の安定度試験を必須とはしていない。
イ：誤り。76条3項・4項は原則として荷重試験を求める。
ウ：正しい。年次自主検査の荷重試験は定格荷重相当で行う。1.27倍で最不利条件の地切りを行う安定度試験とは区別する。
エ：誤り。機械の自主検査と運転者免許は別制度である。
総合解説：年次自主検査の荷重試験は定格荷重相当で行う。1.27倍で最不利条件の地切りを行う安定度試験とは区別する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0101

4-4 自主検査・点検・補修 > 年次・月例の定期自主検査 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：事例

性能検査の荷重試験を実施してから45日後に年次自主検査を行うことになった。年次荷重試験の扱いとして正しいものはどれか。

ア：性能検査と年次自主検査は無関係なので必ず二重に荷重試験する。
イ：日前2月以内の性能検査荷重試験に当たるため、年次荷重試験を省略できる。
ウ：45日では期間が短すぎるので省略できない。
エ：性能検査が同日でなければ省略できない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。条文は重複する荷重試験の一定の省略を認めている。
イ：正しい。年次自主検査の日前2月以内に81条1項の性能検査に基づく荷重試験を行った場合、76条3項ただし書により年次荷重試験を省略できる。
ウ：誤り。76条3項ただし書の条件は日前2月以内であり、45日はその範囲に入る。
エ：誤り。同日に限定されず、日前2月以内である。

総合解説：年次自主検査の日前2月以内に81条1項の性能検査に基づく荷重試験を行った場合、76条3項ただし書により年次荷重試験を省略できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0102

4-4 自主検査・点検・補修 > 年次・月例の定期自主検査 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：事例

年次自主検査日から約70日後に検査証の有効期間が満了する。年次荷重試験を「満了が近い」という理由だけで省略できるか。

ア：約70日後は通常2月以内とはいえないため、その条件だけでは省略根拠にならない。
イ：満了日が将来なら何日後でも省略できる。
ウ：満了が1年以内なら必ず省略できる。
エ：検査証の満了が近い場合の省略規定自体が存在しない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。年次荷重試験の省略条件の一つは自主検査日後2月以内に検査証の有効期間が満了することであり、約70日後というだけでは通常この条件を満たさない。
イ：誤り。期間条件を無視している。
ウ：誤り。条文は1年以内ではなく日後2月以内としている。
エ：誤り。76条3項ただし書には日後2月以内に満了する場合の省略規定がある。

総合解説：年次荷重試験の省略条件の一つは自主検査日後2月以内に検査証の有効期間が満了することであり、約70日後というだけでは通常この条件を満たさない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0103

4-4 自主検査・点検・補修 > 年次・月例の定期自主検査　|　難易度：基礎　|　形式：知識

継続使用中の移動式クレーンについて、月例自主検査を「2か月に1回」で固定する運用は法令上適切か。

ア：適切である。荷が軽ければ月例周期は自由である。
イ：適切である。検査証が2年有効だから月例も2か月でよい。
ウ：適切である。年次自主検査を実施していれば月例は不要である。
エ：適切でない。1月以内ごとに1回が基本である。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。77条は荷の軽重で月例周期を自由化していない。
イ：誤り。検査証有効期間と月例自主検査の周期は関係しない。
ウ：誤り。年次と月例は別々に規定されている。
エ：正しい。クレーン則77条1項は、継続使用する移動式クレーンについて1月以内ごとに1回の定期自主検査を要求する。
総合解説：クレーン則77条1項は、継続使用する移動式クレーンについて1月以内ごとに1回の定期自主検査を要求する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0104

4-4 自主検査・点検・補修 > 年次・月例の定期自主検査　|　難易度：基礎　|　形式：知識

月例自主検査で異常の有無を確認する対象に含まれるものはどれか。

ア：荷主の契約書と請求書
イ：運転者の通勤経路
ウ：過負荷警報装置その他の警報装置、ブレーキ及びクラッチ
エ：現場の広告看板

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。77条の機械検査項目ではない。
イ：誤り。月例自主検査の対象ではない。
ウ：正しい。77条1項1号は、安全装置、警報装置、ブレーキ、クラッチの異常の有無を月例自主検査項目としている。
エ：誤り。機械の安全装置等の検査とは無関係である。
総合解説：77条1項1号は、安全装置、警報装置、ブレーキ、クラッチの異常の有無を月例自主検査項目としている。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0105

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 年次・月例の定期自主検査 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

月例自主検査の対象として法令に列挙されるものの組合せはどれか。

ア：燃料単価、通行料金、作業者の住所、天気予報
イ：安全・警報装置等、ワイヤロープ・つりチェーン、フック等のつり具、配線・配電盤・コントローラー
ウ：免許証の写真、契約書、領収書、健康保険証
エ：車体色、ナンバープレートの字体、会社制服、荷主名

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。これらは77条の月例自主検査項目ではない。
イ：正しい。77条1項は、安全装置等、ワイヤロープ・つりチェーン、フック等のつり具、配線・配電盤・コントローラーを月例自主検査の対象として列挙する。
ウ：誤り。機械の月例自主検査項目とは異なる。
エ：誤り。77条が列挙する機械の異常検査項目とは一致しない。

総合解説：77条1項は、安全装置等、ワイヤロープ・つりチェーン、フック等のつり具、配線・配電盤・コントローラーを月例自主検査の対象として列挙する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0106

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 年次・月例の定期自主検査 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：事例

40日間使用しなかった移動式クレーンを再び使う。月例自主検査の扱いとして最も適切なものはどれか。

ア：休止中は77条の例外があるが、再使用時には同条1項各号の事項について自主検査する。
イ：再使用前に必要なのは検査証の再交付だけである。
ウ：休止中に使用していなくても毎日荷重試験を行う。
エ：40日休止したので再使用時検査も免除される。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。1月を超えて使用しない期間中は月例自主検査の例外となるが、77条2項により使用を再び開始する際に所定項目の自主検査が必要である。
イ：誤り。月例自主検査の再使用時義務と検査証再交付は別である。
ウ：誤り。77条は1月超の不使用期間中の月例自主検査を免除している。
エ：誤り。77条2項は再使用時に所定項目を自主検査するよう求める。

総合解説：1月を超えて使用しない期間中は月例自主検査の例外となるが、77条2項により使用を再び開始する際に所定項目の自主検査が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0107

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 作業開始前点検・休止後の点検 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

作業開始前に機能を確認すべき装置として、78条に明示されているものはどれか。

ア：道路案内用カーナビだけ
イ：荷主の計量器だけ
ウ：車体のオーディオ機器
エ：過負荷警報装置その他の警報装置

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。78条に列挙された装置ではない。
イ：誤り。移動式クレーン本体の78条点検項目とは異なる。
ウ：誤り。78条の安全機能点検項目ではない。
エ：正しい。クレーン則78条は、作業開始前に過負荷警報装置その他の警報装置の機能を点検することを求める。

総合解説：クレーン則78条は、作業開始前に過負荷警報装置その他の警報装置の機能を点検することを求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0108

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 作業開始前点検・休止後の点検 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

移動式クレーン本体の78条点検と、玉掛用具の220条点検の違いとして正しいものはどれか。

ア：両条とも運転免許証の有効期限だけを確認する。
イ：本体点検は年1回、玉掛用具点検は3年に1回でよい。
ウ：本体では安全装置・警報装置・ブレーキ等の機能を、玉掛用具ではワイヤロープ等の異常の有無を、その日の作業開始前に確認する。
エ：玉掛用具は点検対象外で、本体だけ点検すればよい。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。78条・220条はいずれも機械・用具の安全確認を規定している。
イ：誤り。どちらもその日の作業開始前の点検規定である。
ウ：正しい。78条は移動式クレーン本体の安全機能、220条は玉掛用ワイヤロープ等の異常を、それぞれその日の作業開始前に点検するよう求める。
エ：誤り。220条が玉掛用具の日次点検を明示している。

総合解説：78条は移動式クレーン本体の安全機能、220条は玉掛用ワイヤロープ等の異常を、それぞれその日の作業開始前に点検するよう求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0109

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 作業開始前点検・休止後の点検　｜　難易度：基礎　｜　形式：知識

作業開始前点検を「午前の作業が終わってから実施する」運用について正しい評価はどれか。

ア：問題ない。点検はその日のどこかで行えばよい。
イ：78条の要求する時期に合わない。点検はその日の作業開始前に行う。
ウ：問題ない。月例自主検査をしていれば日次点検の時期は自由である。
エ：問題ない。荷重が1t未満なら始業点検は不要である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。78条は時期を作業開始前と明示している。
イ：正しい。78条は「その日の作業を開始する前」に所定装置の機能を点検することを要求する。
ウ：誤り。月例自主検査は78条の始業点検を免除しない。
エ：誤り。78条の点検義務をその日の荷の重さで免除する規定ではない。
総合解説：78条は「その日の作業を開始する前」に所定装置の機能を点検することを要求する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0110

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 作業開始前点検・休止後の点検　｜　難易度：標準　｜　形式：判断

次のうち、78条の移動式クレーン本体の始業点検項目として直接列挙されていないものはどれか。

ア：フックの損傷の有無
イ：巻過防止装置の機能
ウ：ブレーキの機能
エ：クラッチの機能

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。フック等のつり具の損傷は月例自主検査で明示される。一方、78条の本体始業点検は安全装置・警報装置・ブレーキ・クラッチ・コントローラーの機能を列挙する。
イ：誤り。78条に明示されている。
ウ：誤り。78条に明示されている。
エ：誤り。78条に明示されている。
総合解説：フック等のつり具の損傷は月例自主検査で明示される。一方、78条の本体始業点検は安全装置・警報装置・ブレーキ・クラッチ・コントローラーの機能を列挙する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0111

4-4 自主検査・点検・補修 > 作業開始前点検・休止後の点検 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：事例

3か月休止した移動式クレーンを再使用する日の安全確認として正しいものはどれか。

ア：休止中に動かしていないため、どちらも不要である。
イ：始業点検だけ行えば再使用時自主検査は不要である。
ウ：休止後は月例自主検査だけ行えば始業点検は不要である。
エ：77条2項の再使用時自主検査を行い、作業開始前には78条の機能点検も行う。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。休止後の再使用時検査とその日の始業点検が必要となる。
イ：誤り。1月超休止後には77条2項の自主検査が必要である。
ウ：誤り。再使用時自主検査と始業点検は別条文の義務である。
エ：正しい。1月を超える休止後には77条2項の再使用時自主検査が必要であり、作業日には78条の作業開始前点検も別途必要となる。

総合解説：1月を超える休止後には77条2項の再使用時自主検査が必要であり、作業日には78条の作業開始前点検も別途必要となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0112

4-4 自主検査・点検・補修 > 作業開始前点検・休止後の点検 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：複合

14か月休止していた移動式クレーンを再使用する。休止期間に着目した法令上の整理として正しいものはどれか。

ア：年次自主検査だけで77条2項の再使用時項目を一切確認しなくてよい。
イ：月例自主検査だけで年次の再使用時自主検査も必ず代替される。
ウ：1年超休止に関する76条2項の自主検査と、1月超休止に関する77条2項の所定項目の自主検査を確認する必要がある。
エ：14か月休止なら検査義務はすべて消滅する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。1月超休止後には77条2項の検査も問題となる。
イ：誤り。76条と77条は別の検査義務を定めている。
ウ：正しい。14か月休止は1年超かつ1月超であるため、76条2項と77条2項の再使用時自主検査の要件をそれぞれ確認する必要がある。
エ：誤り。76条2項・77条2項は再使用時の自主検査を求める。

総合解説：14か月休止は1年超かつ1月超であるため、76条2項と77条2項の再使用時自主検査の要件をそれぞれ確認する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0113

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 作業開始前点検・休止後の点検 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

コントローラーについて、月例自主検査と作業開始前点検の規定の違いとして正しいものはどれか。

ア：コントローラーはどちらの点検対象でもない。
イ：月例では異常の有無を、作業開始前では機能を確認する対象としてそれぞれ明示されている。
ウ：月例だけの対象で、作業開始前は対象外である。
エ：作業開始前だけの対象で、月例では対象外である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。77条4号と78条の双方にコントローラーが明示される。
イ：正しい。77条1項4号はコントローラーの異常の有無を月例自主検査対象とし、78条はその機能を作業開始前点検対象としている。
ウ：誤り。78条にもコントローラーの機能が明示される。
エ：誤り。77条4号にもコントローラーの異常の有無が明示される。
総合解説：77条1項4号はコントローラーの異常の有無を月例自主検査対象とし、78条はその機能を作業開始前点検対象としている。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0114

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 作業開始前点検・休止後の点検 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：事例

始業点検で巻過防止装置が正常に作動しないことが分かった。最も適切な法令対応はどれか。

ア：異常を認めたので直ちに補修し、異常を残したまま作業を開始しない。
イ：検査証が有効なので補修せず使用する。
ウ：荷を軽くすれば安全装置の異常は無視できる。
エ：警報を無視して作業を開始し、昼休みに補修する。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。78条の点検で異常を認めた場合、80条により直ちに補修する必要がある。
イ：誤り。検査証有効でも始業点検で発見した異常は補修対象である。
ウ：誤り。荷の軽重で補修義務を免除する規定はない。
エ：誤り。80条は異常を認めたとき直ちに補修することを求める。
総合解説：78条の点検で異常を認めた場合、80条により直ちに補修する必要がある。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0115

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 記録保存・補修　｜　難易度：基礎　｜　形式：知識

年次・月例の自主検査結果を保存する期間として法令に定められているものはどれか。

ア：検査月の末日まで
イ：次の作業日まで
ウ：永久保存
エ：3年間

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。月末で保存義務が終了する規定ではない。
イ：誤り。79条は3年間の保存を求める。
ウ：誤り。法定期間は3年間であり、永久保存を義務付けてはいない。
エ：正しい。79条により、この節に定める自主検査の結果は記録し3年間保存する。
総合解説：79条により、この節に定める自主検査の結果は記録し3年間保存する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0116

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 記録保存・補修　｜　難易度：標準　｜　形式：判断

79条の文言に照らした説明として最も正確なものはどれか。

ア：検査証そのものを3年で必ず廃棄すると定めている。
イ：運転者の免許証の写しだけを3年保存すると定めている。
ウ：3年保存の明文対象は「この節に定める自主検査の結果」である。
エ：「この節のすべての点検結果」と明記している。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。検査証の扱いと自主検査記録の保存規定は別である。
イ：誤り。79条の対象は自主検査結果である。
ウ：正しい。79条の条文は、この節に定める「自主検査の結果」を記録し3年間保存することを要求する。
エ：誤り。79条は「自主検査の結果」としており、すべての点検結果と書いてはいない。
総合解説：79条の条文は、この節に定める「自主検査の結果」を記録し3年間保存することを要求する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0117

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 記録保存・補修 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

自主検査で異常を認めたときの補修時期について正しいものはどれか。

ア：運転者が慣れていれば補修しなくてよい。
イ：直ちに補修する。
ウ：次の性能検査まで待つ。
エ：3年間記録してから補修する。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。熟練度による補修免除はない。
イ：正しい。80条は、この節の自主検査又は点検で異常を認めた場合に直ちに補修することを求める。
ウ：誤り。80条の「直ちに補修」に反する。
エ：誤り。記録保存と補修時期を混同している。

総合解説：80条は、この節の自主検査又は点検で異常を認めた場合に直ちに補修することを求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0118

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 記録保存・補修 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：事例

月例自主検査でつりチェーンの損傷と配線の異常が同時に見つかった。正しい対応はどれか。

ア：検査結果を記録して3年間保存し、見つかった異常を直ちに補修する。
イ：検査証が有効なので何もしない。
ウ：つりチェーンだけ補修し、配線異常は次回まで放置する。
エ：補修すれば検査結果の記録は不要になる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。月例自主検査の結果は79条により記録・3年保存し、異常は80条により直ちに補修する。複数異常でも同じである。
イ：誤り。検査証有効は自主検査結果の記録・補修義務を免除しない。
ウ：誤り。80条は検査で認めた異常を直ちに補修することを求める。
エ：誤り。79条の記録保存義務と80条の補修義務は別である。

総合解説：月例自主検査の結果は79条により記録・3年保存し、異常は80条により直ちに補修する。複数異常でも同じである。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0119

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 記録保存・補修　｜　難易度：標準　｜　形式：判断

始業点検でクラッチ異常を認めたが、荷役予定が迫っている。法令上の判断として正しいものはどれか。

ア：予定が遅れるのでその日は異常のまま使用する。
イ：作業後に記録だけ削除すればよい。
ウ：荷主が同意すれば補修不要である。
エ：作業予定にかかわらず、異常を直ちに補修する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。80条は作業都合による補修延期を認めていない。
イ：誤り。異常への法定対応は補修であり、記録削除ではない。
ウ：誤り。荷主の同意で法定補修義務を免除できない。
エ：正しい。作業予定や荷主の意向とは関係なく、点検で異常を認めた場合は80条に従い直ちに補修する。

総合解説：作業予定や荷主の意向とは関係なく、点検で異常を認めた場合は80条に従い直ちに補修する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0120

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 記録保存・補修　｜　難易度：標準　｜　形式：事例

毎月自主検査を行い、最新月の記録が作成された。前月以前の自主検査記録の扱いとして正しいものはどれか。

ア：最新月の記録があれば過去分は直ちに全て削除できる。
イ：検査記録は保存せず口頭報告だけでよい。
ウ：各記録について法定の3年間保存を確保する。
エ：過去分は1週間だけ残せばよい。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。79条は自主検査結果を3年間保存するため、次の記録作成で直ちに消せない。
イ：誤り。79条は結果を記録し保存することを求める。
ウ：正しい。自主検査記録は各検査結果について3年間保存する必要があり、最新記録ができたことだけを理由に過去分を直ちに廃棄できない。
エ：誤り。法定保存期間は3年間である。

総合解説：自主検査記録は各検査結果について3年間保存する必要があり、最新記録ができたことだけを理由に過去分を直ちに廃棄できない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0121

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 記録保存・補修 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：複合

社内の運転日報に作業時間だけ記録している。79条の自主検査記録との関係として正しいものはどれか。

ア：運転日報があれば自主検査自体を省略できる。
イ：運転日報があるだけでは足りず、自主検査を行った結果を記録して3年間保存する必要がある。
ウ：運転時間だけ記録すれば自主検査結果は不要である。
エ：運転日報は検査証と同一の法定書類である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。記録の存在は76条・77条の自主検査義務を代替しない。
イ：正しい。79条は自主検査結果の記録・保存を求めるため、作業時間だけの運転日報が存在しても、その内容だけで自主検査記録を代替できない。
ウ：誤り。79条は自主検査結果そのものの記録を求める。
エ：誤り。運転日報、検査証、自主検査記録は性質が異なる。

総合解説：79条は自主検査結果の記録・保存を求めるため、作業時間だけの運転日報が存在しても、その内容だけで自主検査記録を代替できない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0122

4-4 自主検査・点検・補修 ＞ 記録保存・補修 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

月例自主検査で見つかった異常を当日補修した。自主検査記録の扱いとして正しいものはどれか。

ア：補修済みでも、自主検査結果は3年間保存する。
イ：補修した場合は次の年次検査まで一切の検査が不要になる。
ウ：異常があった検査だけ記録してはならない。
エ：補修が完了した時点で検査記録を破棄してよい。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。80条に基づく補修を実施しても、79条の自主検査結果3年保存義務は残る。
イ：誤り。補修によって定期・始業点検周期が消滅するわけではない。
ウ：誤り。異常の有無を含む自主検査結果を記録することが必要である。
エ：誤り。補修と79条の記録保存は別義務である。

総合解説：80条に基づく補修を実施しても、79条の自主検査結果3年保存義務は残る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0123

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 玉掛け資格・玉掛用具の使用制限 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

つり上げ荷重1.2tの移動式クレーンで玉掛けを行う場合、就業制限の考え方として正しいものはどれか。

ア：資格・教育は一切不要である。
イ：1t未満向けの特別教育だけで必ず足りる。
ウ：普通自動車免許だけで玉掛けできる。
エ：玉掛け技能講習修了者等、221条所定の者が業務に就く必要がある。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。1t以上の玉掛け業務には法定の就業制限がある。
イ：誤り。1.2tは1t以上であり221条の就業制限対象である。
ウ：誤り。自動車運転免許は玉掛け就業資格を代替しない。
エ：正しい。つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛け業務は221条の就業制限対象で、玉掛け技能講習修了者等の所定の者が必要である。

総合解説：つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛け業務は221条の就業制限対象で、玉掛け技能講習修了者等の所定の者が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0124

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 玉掛け資格・玉掛用具の使用制限 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

つり上げ荷重0.9tの移動式クレーンの玉掛け業務に労働者を就かせるときの法令上の措置はどれか。

ア：移動式クレーン運転士免許だけを取得させる。
イ：性能検査を受けさせる。
ウ：事業者は玉掛け業務に関する特別教育を行う。
エ：1t未満なので教育は不要である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。運転免許と玉掛け特別教育は別制度である。
イ：誤り。性能検査は機械に対する検査であり労働者の玉掛け教育ではない。
ウ：正しい。222条は、つり上げ荷重1t未満のクレーン等の玉掛け業務について特別教育を求める。
エ：誤り。222条は1t未満のクレーン等の玉掛けに特別教育を要求する。

総合解説：222条は、つり上げ荷重1t未満のクレーン等の玉掛け業務について特別教育を求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0125

4-5 玉掛け・法令数値 > 玉掛け資格・玉掛用具の使用制限 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：事例

玉掛け用ワイヤロープの1よりの間に、フィラ線を除く素線が100本あり、そのうち10本が切断している。215条1号に照らした判断として正しいものはどれか。

ア：20%以上になるまで使用できる。
イ：10%に達しているため、玉掛用具として使用してはならない。
ウ：10%ちょうどなら使用でき、10%をこえたときだけ禁止される。
エ：切断本数は法令上全く考慮しない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。法定基準は10%以上である。
イ：正しい。215条1号は、1よりの間で素線数の10%以上が切断しているワイヤロープを使用禁止とするため、100本中10本は不適格である。
ウ：誤り。215条1号は「10%以上」であり、10%ちょうども禁止対象である。
エ：誤り。215条1号が素線切断率を明示している。

総合解説：215条1号は、1よりの間で素線数の10%以上が切断しているワイヤロープを使用禁止とするため、100本中10本は不適格である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0126

4-5 玉掛け・法令数値 > 玉掛け資格・玉掛用具の使用制限 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：計算

公称径25mmの玉掛け用ワイヤロープが23.0mmまで減径している。直径減少率は8%である。法令上の扱いはどれか。

ア：7%をこえる減少なので使用禁止となる。
イ：8%は10%未満なので使用できる。
ウ：7%をこえてもキンクがなければ使用できる。
エ：直径減少は法令上の使用禁止条件ではない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。25mmから23mmへの減少は2mm、すなわち8%であり、215条2号の7%超に該当する。
イ：誤り。ワイヤロープの直径減少基準は10%ではなく7%超である。
ウ：誤り。直径減少の基準はキンクの有無とは独立した不適格条件である。
エ：誤り。215条2号が公称径の7%をこえる直径減少を禁止している。

総合解説：25mmから23mmへの減少は2mm、すなわち8%であり、215条2号の7%超に該当する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0127

4-5 玉掛け・法令数値 > 玉掛け資格・玉掛用具の使用制限　｜　難易度：標準　｜　形式：複合

次の玉掛け用ワイヤロープのうち、数値基準内でも使用禁止となるものはどれか。

ア：素線切断3%、直径減少2%、異常なしのもの
イ：素線切断2%、直径減少1%、形くずれなしのもの
ウ：素線切断0%、直径減少0%、キンク・腐食なしのもの
エ：素線切断率5%、直径減少3%だが、著しい腐食があるもの

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。215条の禁止条件に達していない。
イ：誤り。数値・外観とも使用禁止条件に該当しない。
ウ：誤り。215条の不適格条件に該当しない。
エ：正しい。215条は数値基準だけでなく、キンク、著しい形くずれ又は腐食があるワイヤロープも使用禁止としている。
総合解説：215条は数値基準だけでなく、キンク、著しい形くずれ又は腐食があるワイヤロープも使用禁止としている。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0128

4-5 玉掛け・法令数値 > 玉掛け資格・玉掛用具の使用制限　｜　難易度：標準　｜　形式：計算

製造時2,000mmだった玉掛け用つりチェーンが2,110mmになっている。伸びだけを基準に判断するとどうなるか。

ア：伸びは11%だが10%以下なので使用できる。
イ：伸びは0.55%なので使用できる。
ウ：伸び5.5%で5%をこえるため使用禁止となる。
エ：伸び率は使用可否に関係しない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。計算値も基準も誤っている。伸び基準は5%超である。
イ：誤り。110÷2000×100=5.5%である。
ウ：正しい。2,000mmから2,110mmへの伸びは110mm、5.5%であり、216条1号の5%超に該当する。
エ：誤り。216条1号が伸び5%超を使用禁止条件としている。
総合解説：2,000mmから2,110mmへの伸びは110mm、5.5%であり、216条1号の5%超に該当する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0129

4-5 玉掛け・法令数値 > 玉掛け資格・玉掛用具の使用制限 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：計算

製造時のリンク断面直径が20mmのつりチェーンで、現在18mmになっている。き裂はない。直径減少だけで216条2号の使用禁止に該当するか。

ア：10%ちょうどでも「10%をこえる」に含まれる。
イ：10%ちょうどの減少なので、「10%をこえる」には当たらず、直径減少だけでは同号の使用禁止に該当しない。
ウ：5%をこえれば禁止なので当然に該当する。
エ：直径減少は法令上考慮しない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。条文は10%を「こえる」としており、境界値を区別する必要がある。
イ：正しい。20mmから18mmは10%減である。216条2号は「10%をこえる」減少を禁止するため、直径減少だけなら10%ちょうどは同号に該当しない。ただし他の不適格条件があれば使用できない。
ウ：誤り。5%超はチェーンの伸びの基準であり、リンク断面直径減少は10%超である。
エ：誤り。216条2号に明記されている。

総合解説：20mmから18mmは10%減である。216条2号は「10%をこえる」減少を禁止するため、直径減少だけなら10%ちょうどは同号に該当しない。ただし他の不適格条件があれば使用できない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0130

4-5 玉掛け・法令数値 > 玉掛け資格・玉掛用具の使用制限 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：事例

玉掛け用フックの安全係数は5.5だが、き裂が確認された。正しい扱いはどれか。

ア：安全係数を満たしていても、き裂がある金具は使用してはならない。
イ：き裂があっても合図者が了承すれば使用できる。
ウ：定格荷重の25%以下ならき裂があっても使用できる。
エ：安全係数が5以上なのでき裂は無視できる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。フック・シャックルは安全係数5以上を満たすだけでなく、217条により変形又はき裂があるものは使用禁止である。
イ：誤り。合図者の了承で不適格金具を使用できる規定はない。
ウ：誤り。217条にそのような例外はない。
エ：誤り。214条の安全係数と217条のき裂・変形使用禁止は別に適用される。

総合解説：フック・シャックルは安全係数5以上を満たすだけでなく、217条により変形又はき裂があるものは使用禁止である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0131

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 玉掛け資格・玉掛用具の使用制限 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：事例

玉掛け用繊維ベルトに著しい損傷が確認された。法令上の扱いはどれか。

ア：使用荷重を半分にすれば使用できる。
イ：運転者の経験が10年以上なら使用できる。
ウ：損傷は繊維ベルトには関係なく、ワイヤロープだけが対象である。
エ：玉掛用具として使用してはならない。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。218条は著しい損傷があるものを使用禁止とし、荷重低減による例外を定めていない。
イ：誤り。経験年数で不適格用具の使用禁止は解除されない。
ウ：誤り。218条が繊維ロープ・繊維ベルトの著しい損傷を明示している。
エ：正しい。218条は、ストランド切断又は著しい損傷・腐食がある繊維ロープ・繊維ベルトを玉掛用具として使用することを禁止する。

総合解説：218条は、ストランド切断又は著しい損傷・腐食がある繊維ロープ・繊維ベルトを玉掛用具として使用することを禁止する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0132

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 玉掛け資格・玉掛用具の使用制限 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：判断

エンドレスでない玉掛け用ワイヤロープ又はつりチェーンの端部について正しいものはどれか。

ア：片端が切り放しのままでも法令上常に使用できる。
イ：両端の処理は不要で、結び目だけでよい。
ウ：両端にフック、シャックル、リング又はアイを備えたものを使用する。
エ：片端にだけリングがあれば十分である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。219条はエンドレスでないものの両端に所定の端末を備えることを求める。
イ：誤り。219条の端末要件に適合しない。
ウ：正しい。クレーン則219条1項は、エンドレスでないワイヤロープ又はつりチェーンについて、両端にフック、シャックル、リング又はアイを備えることを要求する。
エ：誤り。条文は両端にフック、シャックル、リング又はアイを備えることを求める。

総合解説：クレーン則219条1項は、エンドレスでないワイヤロープ又はつりチェーンについて、両端にフック、シャックル、リング又はアイを備えることを要求する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0133

4-5 玉掛け・法令数値 > 合図・運転者との連携 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

玉掛け者と運転者が別人で作業する通常の移動式クレーン作業で、運転合図の体制として正しいものはどれか。

ア：合図方法は運転中に各自が自由に決める。
イ：事業者が一定の合図を定め、合図者を指名する。
ウ：運転者だけが独自の合図を作り、他の作業者には知らせない。
エ：複数人が同時に異なる合図を出すよう指示する。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。71条はあらかじめ一定の合図を定める枠組みを要求する。
イ：正しい。71条1項は、一定の合図を定め、合図を行う者を指名し、その者に合図を行わせることを原則とする。
ウ：誤り。作業従事者が合図に従える統一体制にならない。
エ：誤り。一定の合図と指名者によって運転指示を統一する趣旨に反する。
総合解説：71条1項は、一定の合図を定め、合図を行う者を指名し、その者に合図を行わせることを原則とする。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0134

4-5 玉掛け・法令数値 > 合図・運転者との連携 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

合図者に指名された作業者が行うべきことはどれか。

ア：作業に従事するとき、定められた運転合図を行う。
イ：運転者と意思疎通せず荷だけを見る。
ウ：定められた合図を無断で別方式に変える。
エ：合図者に指名されても合図は任意である。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。71条2項により、指名を受けた合図者は当該作業に従事するとき、定められた合図を行わなければならない。
イ：誤り。指名された合図者は運転について合図を行う役割を負う。
ウ：誤り。一定の合図を定めるという71条1項の枠組みに反する。
エ：誤り。71条2項は指名された者に合図を行うことを求める。
総合解説：71条2項により、指名を受けた合図者は当該作業に従事するとき、定められた合図を行わなければならない。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0135

4-5 玉掛け・法令数値 > 合図・運転者との連携 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：事例

合図者が定められた「巻下げ」の合図を出している。作業従事者の基本的な対応として正しいものはどれか。

ア：各自の経験に応じて別の合図を優先する。
イ：合図者以外の人が出した相反する合図を必ず優先する。
ウ：合図は単なる参考なので一切従う必要がない。
エ：定められた合図に従って連携する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。71条3項は作業従事者が定められた合図に従うよう求める。
イ：誤り。一定の合図と指名された合図者による運転指示の統一に反する。
ウ：誤り。法令上、作業従事者には合図に従う義務がある。
エ：正しい。71条3項は、作業に従事する労働者が事業者の定めた合図に従うことを求める。
総合解説：71条3項は、作業に従事する労働者が事業者の定めた合図に従うことを求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0136

4-5 玉掛け・法令数値 > 合図・運転者との連携 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：事例

当初は運転者が単独で作業していたが、途中から玉掛け者が作業に加わった。合図者の扱いとして正しいものはどれか。

ア：一度単独で開始すれば、その日は何人加わっても合図者不要である。
イ：玉掛け者が加わると定格荷重の制限もなくなる。
ウ：単独作業の例外条件が失われるため、通常どおり一定の合図を定め合図者を指名する体制にする。
エ：合図者を置くと法令違反になる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。71条ただし書は「運転者に単独で作業を行わせるとき」の例外である。
イ：誤り。合図規定と定格荷重制限は別である。
ウ：正しい。71条1項ただし書の例外は運転者が単独で作業する場合に限られる。作業形態が共同作業に変われば通常の合図体制が必要になる。
エ：誤り。複数作業者が関わる通常作業では合図者を指名するのが原則である。
総合解説：71条1項ただし書の例外は運転者が単独で作業する場合に限られる。作業形態が共同作業に変われば通常の合図体制が必要になる。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0137

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 合図・運転者との連携 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：知識

玉掛け技能講習の実技で扱う運転合図の例として公式規程に示されるものはどれか。

ア：油圧ポンプの分解手順
イ：手や小旗等を用いる合図
ウ：道路標識の設置方法だけ
エ：エンジンの圧縮比測定

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。玉掛け技能講習の運転合図実技の範囲ではない。
イ：正しい。玉掛け技能講習規程は、クレーン等の運転のための合図の実技範囲として、手、小旗等を用いて行う合図を定める。
ウ：誤り。玉掛け技能講習規程が示す合図実技は手・小旗等によるクレーン等の運転合図である。
エ：誤り。運転合図実技ではない。

総合解説：玉掛け技能講習規程は、クレーン等の運転のための合図の実技範囲として、手、小旗等を用いて行う合図を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0138

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 合図・運転者との連携 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

玉掛け特別教育の科目構成として適切なものはどれか。

ア：玉掛けに関する知識・力学・方法・関係法令・実技に加え、クレーン等の運転のための合図も含む。
イ：玉掛け方法だけで、力学や法令、合図は含まれない。
ウ：会社の就業規則だけを学べばよい。
エ：運転免許の学科4科目だけで玉掛け実技は含まれない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。222条2項は玉掛け特別教育について、知識、力学、玉掛け方法、関係法令、玉掛け実技、クレーン等の運転のための合図を科目として定める。
イ：誤り。222条2項は複数の学科・実技科目を定めている。
ウ：誤り。法令は具体的な教育科目を定めている。
エ：誤り。玉掛け特別教育には玉掛け実技と運転のための合図が含まれる。

総合解説：222条2項は玉掛け特別教育について、知識、力学、玉掛け方法、関係法令、玉掛け実技、クレーン等の運転のための合図を科目として定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0139

4-5 玉掛け・法令数値 > 合図・運転者との連携 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：事例

一つの荷をつる作業で、現場責任者が合図者Aを指名した。別の作業者Bも独自に運転合図を始めた場合、適切な連携はどれか。

ア：運転者が二人の相反する合図を同時に実行する。
イ：合図者を指名した後も全員が自由に別の合図を出す。
ウ：AとBのうち声が大きい方を優先する。
エ：定められた合図と指名されたAの合図を基準に運転指示を統一する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。相反する運転操作を同時に行うことはできず、合図を統一する必要がある。
イ：誤り。71条の一定の合図・指名者による統一に反する。
ウ：誤り。法令上の指揮系統は声量で決めるものではない。
エ：正しい。71条は、一定の合図を定め、指名した合図者がそれを行い、作業従事者が従うという連携体制を定める。

総合解説：71条は、一定の合図を定め、指名した合図者がそれを行い、作業従事者が従うという連携体制を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0140

4-5 玉掛け・法令数値 > 合図・運転者との連携 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

安全な移動式クレーン作業における「運転者」「玉掛け作業者」「合図者」の法的整理として正しいものはどれか。

ア：合図者は資格や事業者の指名と無関係に、現場で最初に声を出した者に決まる。
イ：移動式クレーン運転士免許があれば全ての玉掛け業務と合図者指名を自動的に満たす。
ウ：運転資格、玉掛け就業資格、合図者の指名はそれぞれ別の要件として確認する。
エ：玉掛け技能講習修了者なら5t以上の移動式クレーンを免許なしで運転できる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。71条は事業者が合図者を指名することを原則としている。
イ：誤り。運転資格は玉掛け就業制限や合図者指名を自動的に代替しない。
ウ：正しい。運転業務の資格、玉掛け業務の就業制限、運転合図を行う者の指名は別々の制度であり、それぞれ必要な要件を確認する必要がある。
エ：誤り。玉掛け資格は移動式クレーン運転士免許の代替ではない。

総合解説：運転業務の資格、玉掛け業務の就業制限、運転合図を行う者の指名は別々の制度であり、それぞれ必要な要件を確認する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0141

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 荷重区分・期間・安全係数などの数値 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

「1年・1月・3年」を移動式クレーンの法令に対応させたものとして正しい組合せはどれか。

ア：検査証有効期間・免許更新周期・始業点検周期
イ：年次自主検査の周期・月例自主検査の周期・自主検査記録の保存期間
ウ：製造検査倍率・安定度試験倍率・玉掛け安全係数
エ：玉掛け安全係数・ワイヤロープ減径率・チェーン伸び率

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。各数値の対応が法令と異なる。
イ：正しい。76条は1年以内ごとの年次自主検査、77条は1月以内ごとの月例自主検査、79条は自主検査記録3年間保存を定める。
ウ：誤り。1年・1月・3年とは無関係である。
エ：誤り。これらは年・月の期間ではなく別の数値基準である。

総合解説：76条は1年以内ごとの年次自主検査、77条は1月以内ごとの月例自主検査、79条は自主検査記録3年間保存を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0142

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 荷重区分・期間・安全係数などの数値 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

年次荷重試験の省略条件に関する「前2月」と「後2月」の対応として正しいものはどれか。

ア：前2月以内は性能検査の荷重試験実施、後2月以内は検査証有効期間の満了である。
イ：前2月は検査証満了、後2月は運転免許交付である。
ウ：前2月・後2月とも燃料交換時期を指す。
エ：前後とも2年を意味する。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。76条3項ただし書では、年次自主検査日前2月以内の性能検査荷重試験と、日後2月以内の検査証満了を荷重試験省略条件としている。
イ：誤り。前後の対象を取り違えている。
ウ：誤り。76条3項ただし書の内容ではない。
エ：誤り。条文は2月であり2年ではない。

総合解説：76条3項ただし書では、年次自主検査日前2月以内の性能検査荷重試験と、日後2月以内の検査証満了を荷重試験省略条件としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0143

4-5 玉掛け・法令数値 > 荷重区分・期間・安全係数などの数値 ｜ 難易度：基礎 ｜ 形式：知識

玉掛け用ワイヤロープの安全係数の定義として正しいものはどれか。

ア：定格速度 ÷ 巻上げ速度
イ：直径減少率 ÷ 素線切断率
ウ：最大荷重 ÷ 切断荷重
エ：切断荷重 ÷ ワイヤロープにかかる最大荷重

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。玉掛け用ワイヤロープの安全係数とは無関係である。
イ：誤り。安全係数の定義ではない。
ウ：誤り。分子と分母が逆である。
エ：正しい。213条2項は、玉掛け用ワイヤロープの安全係数を切断荷重の値を最大荷重で除した値と定義する。
総合解説：213条2項は、玉掛け用ワイヤロープの安全係数を切断荷重の値を最大荷重で除した値と定義する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0144

4-5 玉掛け・法令数値 > 荷重区分・期間・安全係数などの数値 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

所定の引張強さ・伸び等の性能要件を満たす玉掛け用つりチェーンについて、必要な安全係数の最低値はどれか。

ア：3以上。法定最低値より低い値で足りるとする。
イ：6以上。玉掛け用ワイヤロープの基準と混同する。
ウ：4以上。所定性能要件を満たすつりチェーンの法定最低値。
エ：5以上。その他のつりチェーンに適用される最低値と混同する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。所定性能要件を満たすつりチェーンでも安全係数3では法定最低値に達しない。
イ：誤り。6以上は玉掛け用ワイヤロープの基準である。
ウ：正しい。クレーン則213条の2第1項1号の所定性能要件を満たすつりチェーンは、安全係数4以上が必要である。
エ：誤り。5以上はその他のつりチェーンについての最低値であり、設問の区分では4以上である。
総合解説：213条の2第1項1号の所定性能要件を満たすつりチェーンは、安全係数4以上が必要である。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0145

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 荷重区分・期間・安全係数などの数値 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

玉掛け用フック・シャックルとワイヤロープの法定最低安全係数の組合せとして正しいものはどれか。

ア：フック・シャックル：6以上、ワイヤロープ：5以上
イ：フック・シャックル：5以上、ワイヤロープ：6以上
ウ：どちらも安全係数の規定はない
エ：どちらも4以上

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。二つの基準を逆にしている。
イ：正しい。214条はフック・シャックル5以上、213条はワイヤロープ6以上を求める。
ウ：誤り。両方に明確な安全係数規定がある。
エ：誤り。214条・213条の値と一致しない。
総合解説：214条はフック・シャックル5以上、213条はワイヤロープ6以上を求める。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0146

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 荷重区分・期間・安全係数などの数値 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：計算

切断荷重28kNの玉掛け用ワイヤロープに最大5kNがかかる。法令上の判断として正しいものはどれか。

ア：安全係数は5.6で6未満のため、玉掛用具として使用できない。
イ：安全係数は0.18だが基準は0.1以上なので使用できる。
ウ：安全係数は6.0なので使用できる。
エ：安全係数は5.6だが、ワイヤロープは5以上でよいので使用できる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。安全係数は28÷5=5.6であり、213条が求める6以上に達しないため使用できない。
イ：誤り。安全係数の計算・法定基準の双方が誤っている。
ウ：誤り。28÷5=5.6である。
エ：誤り。ワイヤロープの法定最低値は6以上である。
総合解説：安全係数は28÷5=5.6であり、213条が求める6以上に達しないため使用できない。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0147

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 荷重区分・期間・安全係数などの数値 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

玉掛け用ワイヤロープの使用禁止基準について、条文の境界表現を正しく示したものはどれか。

ア：両方とも10%をこえる場合
イ：素線切断は10%をこえる場合だけ、直径減少は7%以上
ウ：両方とも5%以上
エ：素線切断は10%以上、直径減少は7%をこえる場合

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。直径減少の基準は7%超である。
イ：誤り。「以上」と「こえる」を逆にしている。
ウ：誤り。215条の数値と一致しない。
エ：正しい。215条は、素線切断を10%以上、直径減少を公称径の7%をこえるものとして異なる境界表現で規定する
。
総合解説：215条は、素線切断を10%以上、直径減少を公称径の7%をこえるものとして異なる境界表現で規定する。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0148

4-5 玉掛け・法令数値 ＞ 荷重区分・期間・安全係数などの数値 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：判断

玉掛け用つりチェーンについて、伸びとリンク断面直径減少の使用禁止基準を正しく対応させたものはどれか。

ア：伸び：20%以上、直径減少：20%以上
イ：伸び：10%をこえる、直径減少：5%をこえる
ウ：伸び：製造時長さの5%をこえる、直径減少：製造時直径の10%をこえる
エ：伸び：7%以上、直径減少：10%以上

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。216条の基準と一致しない。
イ：誤り。二つの数値を逆にしている。
ウ：正しい。216条1号・2号は、つりチェーンの伸び5%超、リンク断面直径減少10%超を使用禁止基準としている。
エ：誤り。7%はワイヤロープ直径減少の基準と混同している。
総合解説：216条1号・2号は、つりチェーンの伸び5%超、リンク断面直径減少10%超を使用禁止基準としている。
対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0149

4-5 玉掛け・法令数値 > 荷重区分・期間・安全係数などの数値 ｜ 難易度：標準 ｜ 形式：複合

つり上げ荷重4tの移動式クレーンに関する法令上の整理として正しいものはどれか。

ア：5t未満なので特定機械等にも該当しない。
イ：3t以上なので特定機械等に該当し、運転は5t未満なので小型移動式クレーン運転技能講習修了者等の範囲となる。
ウ：4tの移動式クレーンにはクレーン等安全規則が一切適用されない。
エ：4tなので運転には必ず移動式クレーン運転士免許しか認められない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。特定機械等の境界は3t以上である。
イ：正しい。つり上げ荷重4tは3t以上なので特定機械等に該当する一方、運転資格区分では1t以上5t未満の小型移動式クレーンに当たり、技能講習修了者等が対象となる。
ウ：誤り。0.5t未満等の適用除外と混同している。
エ：誤り。1t以上5t未満は小型移動式クレーン運転技能講習修了者等が運転できる範囲である。

総合解説：つり上げ荷重4tは3t以上なので特定機械等に該当する一方、運転資格区分では1t以上5t未満の小型移動式クレーンに当たり、技能講習修了者等が対象となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07

Q0150

4-5 玉掛け・法令数値 > 荷重区分・期間・安全係数などの数値 ｜ 難易度：応用 ｜ 形式：計算

定格荷重80tの移動式クレーンについて、製造検査の荷重試験と安定度試験で用いる原則荷重はそれぞれいくらか。

ア：100tと101.6t（製造荷重は80×1.25、安定度は80×1.27）。
イ：120tと120t（両方を一律1.5倍とする）。
ウ：80tと100t（製造検査を定格荷重のままとする）。
エ：101.6tと100t（1.27倍と1.25倍の適用先を逆にする）。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。80×1.25=100t、80×1.27=101.6tであり、製造検査の荷重試験と安定度試験の順に対応する。
イ：誤り。両試験を一律1.5倍とする規定ではない。
ウ：誤り。製造検査の荷重試験は定格荷重そのものではなく、200t以下では原則1.25倍である。
エ：誤り。製造検査の荷重試験は1.25倍、安定度試験は1.27倍であり、対応が逆である。

総合解説：80t×1.25=100t、80t×1.27=101.6tである。製造検査の荷重試験は定格荷重200t以下で1.25倍、安定度試験は1.27倍を用いる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-07